



巻頭言 意味のない状況からの離脱

～様々な施策の展開の中で考える～ 中田正敏

特集Ⅰ●公開研究会 「増加する高校中退と転出その行き先としての広域通信制高校の今」

◇土岐玲奈 ◇手島 純 ◇齋藤 正
◇沖山稚子 ◇秋山英好

特集Ⅱ●教育研究所独自調査 「中途退学・転出に関わる座談会」の報告

◇教育研究所

所員レポート「今、教師とは～教育実践を省察するということ～」を読んで

◇井上 恭宏

学校から・学校へ(XX)

よこはま若者サポートステーションと高校の連携 ◇温田 裕 希

寄稿 ◇鈴木 晶子◇野坂 浩美 ◇遠藤 正承

読者のページ

これからの高校「国語」～「改革」をどうとらえ、どう向き合うか?～ ◇小嶋 毅
先生に、なりたい!(9) ◇諏佐 僚一

書評 『飯館を掘る』 ◇加藤 将

映画に観る教育と社会(29)

「ニューヨーク公共図書館」 ◇井上 恭宏

海外の教育情報(28) ◇山梨 彰 ◇佐々木 賢

県民図書館によろこそ(3) ◇資料整理委員会

教育研究所設置規程

編集後記

表紙の写真

神奈川県立小田原高等学校は、戦国期の小田原城の中心地であった八幡山に位置しています。その中庭には、「鎮遠の鐘」があります。「鎮遠」は、清国海軍の戦艦で、日清戦争の際に日本海軍に捕獲されました。この戦艦の時鐘が、1914(大正3)年、校地を小田原駅の地より八幡山へ移転し、第二代校舎が落成したとき、関重忠海軍少将より寄贈されました。1973(昭和48)年、参議院議長河野謙三が訪中し、周恩来首相と会談した際、国際親善・平和の告鐘として大切に相互了解がなされました。様々な遺跡と歴史があり、戦争と平和について考えさせられる環境で、生徒は学んでいます。

写真と文 坂本 和啓

巻頭言 意味のない状況からの離脱

～様々な施策の展開の中で考える～…………… 中田 正敏 2

特集Ⅰ ●公開研究会：「増加する高校中退と転出

その行き先としての広域通信制高校の今」

- ◇ 講演の概要…………… 土岐 玲奈 4
- ◇ 公開研究会を終えて…………… 手島 純 7
- ◇ 公開研究会に参加して(1) 教員人生を振り返りつつ考えたこと…………… 齋藤 正 9
- ◇ 公開研究会に参加して(2) 激増する株式会社立の通信制高校、教育ビジネスに振り回される生徒の行く末を懸念する…………… 沖山 稚子 11
- ◇ 公開研究会に参加して(3) 私立通信制高校についてさらなる研究を…………… 秋山 英好 13

特集Ⅱ ●教育研究所独自調査

「中途退学・転出に関わる座談会」の報告…………… 教育研究所 15

所員レポート

- ◇「今、教師とは～教育実践を省察するという～」（三輪健二）を読んで…………… 井上 恭宏 23

学校から・学校へ (XX)

- よこはま若者サポートステーションと高校の連携…………… 温田 裕希 26

寄稿

- ◇ アメリカ教育便り(第4回) 人権意識が人生を左右する…………… 鈴木 晶子 28
- ◇ 高校生への就労支援がめざすもの…………… 野坂 浩美 32
- ◇ ヘイトスピーチに抗する授業を探る…………… 遠藤 正承 37

読者のページ

- ◇ これからの高校「国語」～「改革」をどうとらえ、どう向き合うか?～…………… 小嶋 毅 42

先生に、なりたい！—教職をめざす若者たち—(9)…………… 諏佐 僚一 48

書評『飯館を掘る』…………… 加藤 将 50

映画に観る教育と社会(29)「ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス」…………… 井上 恭宏 52

海外の教育情報(28)…………… 記事紹介 山梨 彰 論評 佐々木 賢 54

県民図書室によろこそ(第3回)…………… 資料整理委員会 66

教育研究所設置規程…………… 68

編集後記…………… 70

意味のない状況からの離脱 ～様々な施策の展開の中で考える～

中 田 正 敏

「教育再生実行会議第十一次提言」では、「新時代に対応した高等学校改革」を掲げ、「高校生の能力、適性、興味・関心、進路等が多様化」しており、「高等学校が対応すべき教育上の課題は複雑」化しているとして、普通科の高等学校について、国が「教育理念に基づき選択可能な学習の方向性に基づいた類型の枠組みを提示」する必要があるとしている。一方、定時制・通信制については、「勤労青年だけでなく、不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、帰国生徒・外国人生徒、社会人などの多様な背景を持つ生徒の受け皿となっている」として、特に通信制課程については、「場所や時間にとらわれない柔軟な特性をいかし、多様な生徒の学びの場としての役割を果たす」ことに着目し、「更なる質の確保・向上に向けた取組を推進する」としている。

既に、2016年には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下、「教育機会確保法」と略す）が成立している。紆余曲折を経て、この法律は不登校施策の到達点を踏まえる形でまとめられた。2016年9月の文科省通知では、「不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を『問題行動』と判断してはならない」とし、「教育機会確保法」に基づく文科省の「基本方針」（2017年）では、「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われることが求められる」とし、「支援に際しては、登校という

結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」とされている。

多様な実態を踏まえて多様な学びの場を整備するという枠組みで様々な施策が展開されようとしている。多様性に対応するという課題に対応するために様々な学びの場をつくり、後はその選択の問題であると単純に考えればよいのか、いう疑問もある。これまでも様々な施策が様々なレトリックで現場にもたらされ、時として意味のない状況をつくり出し、現場の疲弊を生み出していることも指摘されている。こうした複雑な動きに対してどう対応すべきか？ ここでは、こうした局面で示唆的なものとしてクルト・レヴィン（1890～1947）の実験を紹介したい。

実験者は被験者を部屋に残して、しばらく待つように指示をして、戻ってこない。そして、被験者を離れた部屋からひそかに観察するという設定である。

一般的には、被験者は10分から20分は指示された通りじっと待っている。しかし、概ね20分経過すると、こんなに待たされているのはおかしいと感じ始める。この感触と先に与えられた指示に挟まれた形になっている被験者は、どうすべきかがわからないままで、しばらくの間は動揺した状態、あるいは、優柔不断な状態に陥る。部屋の中で行ったり来たりして、ただ落ち着かない様子で辛抱強くじっとしているなど、いずれにしても「無意味な行動」に終始することが多い。

しかし、ほとんどすべて被験者は、ずっとそこに留まることは稀で、この無意味な状況から離脱するのに役立つものを探し求める。例えば、ある被験者は部屋の中にあった時計の針の位置で彼の行動を決定した。時計を見て、針が真っすぐになったら部屋を出て帰ろう。被験者は状況をこのように自発的に転換する。具体的には、2時30分までは待って、それから帰ろうということを決意する。

そして、その時が来ると、目覚まし時計を聴いてすぐに起きて行動するように、彼は部屋を自然に出ていく。人は意味のない状況を、明確に意味のある状況に自ら変換できるのである。

L.S.ヴィゴツキーは、この実験について、実験者が実験室に戻ってくるのが被験者である主体にとっては必ずしも確かでないままの状態で待たなければならないという問題的な課題を「第一次刺激」としている。そして、このディレンマ的な状況から離脱するために、主体は媒介的な「第二次刺激」、つまり、主体にその場を去ることを許可する意味のあるサインとしての「時計」を構築すると捉えている。時計は、初めは、主体を救済するものではなかったという意味において、言わば、中立的な存在であった。しかし、それは主体と状況のために特定の意味あるサインへと転換されなければならなかった。言い換えると、「第二次刺激」として使われることができるものは、主体がそれに特定の内容を「注ぎ込む」ことによって、状況を転換するのに効果的な媒介的道具に転換させなければならない。

私たちは、様々な動きの中で問題的情况に巻き込まれることがある。それらは様々な文脈を作り上げて現場の人を混乱させることもある。そこで強いられた無意味な行動の中で、疲弊することもあるだろう。だから、現場の「時計」にあたるものを探し出して、そこ

に何らかの特定の内容を「注ぎ込む」ことによって打開を図る必要がある。

ところで、先の文科省通知では、「学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解」が「周囲の大人との信頼関係を構築していく過程」の中で「不登校生徒が悪いという偏見の払拭」が為されることが抽象的に表現されている。共感とは英語ではempathyであるが「感情移入」とも訳されている。他者の感情や経験を理解する、特に、他者の置かれた状況を理解する能力という意味合いで、単なる同情とは違うレベルで使われている。

例えば、「あの生徒は『うちの学校』に合わないよね」という言葉は、高等学校ではよく聞かれるフレーズの一つであるが、生徒の置かれた状況の理解という点では吟味を必要とするだろう。このフレーズと多様な実態に即した選択肢の多様化が安直に結びつくとしたら一体どういう展開になるのだろうか。おそらく意味のない状況が出現するだろう。

他者の置かれた状況を理解する力を対話の中に注ぎ込むことで、実験の「時計」のようなものが構成できて、全体としての問題的情况を打開することは可能だろうか。

日常場面でも、携帯電話のない時代に駅で待ち合わせをしていて友達がなかなか来ない時に、同じようなことをした覚えがある。時計を見て、何時まで待って帰ろう、と。

今の時代でも意味がない状況についてはそれに近い形で対応することがいろいろと考えられるのではないか。

(なかた まさとし 教育研究所代表)



はじめに

2018年に神奈川県でも私立高校の授業料実質無償化が開始された。それは消費税増額を原資として全国への拡大も予定されている。そのような中、県立全日制高校の中途退学者が増加している。また、中退だけではなく、転出も増加傾向にある。そして、転出先、あるいは中学生の入学先として広域通信制高校が存在感を持ち始めている。しかし、広域通信制高校について高校現場の教職員は分からないことが多い。公開研究会では、増加する中途退学と転出先としての広域通信制高校が現在どのような状況なのかについて、土岐玲奈さんの基調報告と所員の手島純さんからの報告を受け、討議を行った。

「全日制高校における中退・転出と通信制高校の今」 講演の概要

土岐玲奈

1. 全日制高校の状況

「ねざす」第63号では、神奈川県立高校における中退と転出の現状について詳細な分析がなされ、神奈川県では「県立高校全日制の中途退学者の増加が際立っている」(p.33)こと、全日制高校からの転出者が「ここ10年で300人以上増加し」(p.35)、そのうち県外の通信制への転入が増えていること、県外の私立通信制高校を進学先として選択する中学生が増加していること(同上)が明らかにされた。

全国的には、全日制高校における中退者数は低下が続いている(1997年96,694人、2007年58,152人、2017年29,558人)。しかし、転出等も含め、入学した高校を3年間で卒業していない生徒の総数は、2016年度入学(2018年度卒業)生で51,019人に上ると推定される¹⁾。中退者と非



卒業生数に差が生じる理由の一つに、通信制高校への転学というルートがある²⁾。

高校中退が社会問題となった1980年代以降、中退者を減らすための様々な対策が公立校を中心に進められる一方で、私立通信制高校は存在感を増し、高校生数が減少している現在でも、生徒数を増やし続けている(図1)。

こうした状況を踏まえ、本稿では、いくつかのデータを元に、通信制高校の現状について見ていきたい。

2. 通信制高校の状況

先ほど触れた通り、私立通信制高校の在籍者数は近年、増加が続いている。一方公立校では、2001年をピークに生徒数は減少し続けている。結果として、2000年代に入ってから、通信制高校全体の生徒数には大きな変化は見られない。次に、私立校の設置数を見ると、急激な増加が続いている(図1)。

以上の結果から予想される通り、通信制高校1校当たりの平均生徒数は、公私共に減少が続いている(図2)。

3. 私立通信制高校の特徴

私立の通信制高校は、勤労青少年から、不登校、中退経験を持つ生徒まで、時代毎のニーズに応じ、他の学校で学ぶことが困難な生徒を多く受け入れてきた。

近年私立校では、制服や校則がある、落ち着いた環境である、毎日通えるといった安心・安全や「学校らしさ」を重視する学校・コースや、普通科でも「専門コース」を開設し、生徒の興味関心に応える学校も多い。一方、校則がない、登校日数が少ない、費用が安いといった、自由度の高さや負担の少なさを特徴とする学校・コースもある。前者のタ

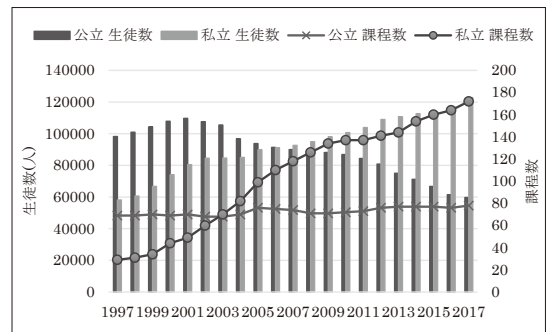


図1 公私別通信制高校課程数・生徒数
文部科学省「学校基本調査」(各年度)を参考に筆者作成

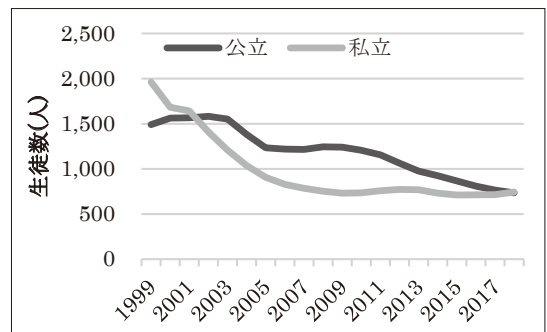


図2 通信制高校1校当たりの平均在籍生徒数
文部科学省「学校基本調査」(各年度)を参考に筆者作成

イプでは、15歳から18歳のいわゆる高校生年齢の生徒が主な対象として想定されているのに対し、後者では、成人、社会人も入学者として想定されている。とはいえ、私立校の実際の生徒の年齢層を見ると、15～17歳が86%を占めているのが現状である³⁾。

このように、私立通信制高校は、学ぶ内容や学校の雰囲気等についてそれぞれの特色を打ち出しつつ、主に高校生年齢の生徒を受け入れている。

4. 私立通信制高校の課題

私立の通信制高校における多様な選択肢の存在は、他の学校において不適応を経験した生徒にとっても大きな助けとなるものだと考えられる。ただし、多くの場合、専門コース

を選択するためには追加の費用が必要となる。これは、登校日数が多いコースも同様である。

また、卒業後の進路について、「左記以外の者」が最も多いという状況がある(図3)。限られた時間の中で、卒業まではたどり着いても、卒業によって教育・支援機関との繋がりが失われている生徒の存在には注意を払う必要があるだろう。生徒の「やりたいこと」に合わせた選択肢は、生徒の通学に対する意欲を喚起するためには有効だが、進路(進学・就職)に繋がりにくいコースについては特に、生徒に現実的な進路展望を持たせるための働きかけが行われているかどうかが重要である。また、卒業時点での進路だけでなく、一度は進学・就職した生徒についても、卒業・修了できているか、どの程度継続できているかという視点も必要であろう⁴⁾。

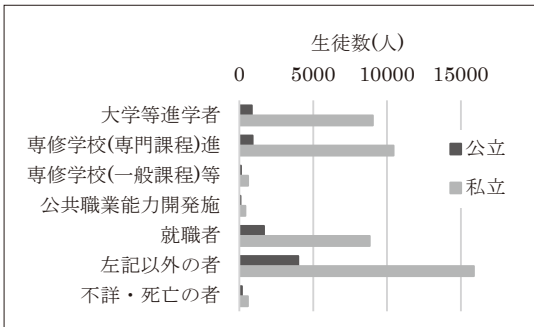


図3 通信制高校状況別卒業生数(2017年度間)
文部科学省「学校基本調査」(2018年度)を参考に筆者作成

さらに、私立の通信制高校が、「学校不適應」の生徒を高校教育の中に包摂し、学校側が提示する価値規範とそれに対抗する生徒文化という構図を揺るがしていることが、むしろ、既存の学校(全日制・定時制高校)の学校文化の堅持、強化を促している可能性も指摘されている(酒井 2018 pp.87-88)。ただしこれは、基本的には通信制高校の問題ではな

く、主に全日制高校に、そのあり方について再考を迫るものであると考える。

5. 教員の実態把握の必要性

最後に、通信制高校に勤務する教員の状況についても確認しておきたい。

2016年度に実施された文部科学省実施の「学校教員統計調査」の最新の結果によると、公立校の場合、通信制課程に勤務する教員は50代が圧倒的に多く(図4)、平均年齢は51.1歳であった。離職者は教員全体の5%で、離職の理由は「定年(勸奨を含む)のため(75.4%)」が圧倒的に多かった。

一方、私立校の場合、平均年齢は42.2歳だが、20代と66歳以上の教員が多く、中堅層が少ない(図4)。また、離職者は教員全体の12%で、35歳未満の割合が60.5%。離職の理由としては、「転職のため(42.2%)」と、「その他(30.6%)」が多数を占めていた。

通信制高校に在籍する生徒の中には、様々なニーズを持つ者もあり、私立校の中には、生徒に対する支援の手厚さや専門性の高さを特色として打ち出す学校もある。その一方で、私立校全体としては、若手教員の離職が多く、経験ある中堅は少ない状況がある。

実態は様々であるとしても、通信制高校における教育活動には、教員に、全日制高校とは異なる負担を負わせている側面もあるだろう。教師の働き方改革が叫ばれているが、通信制高校における教員の働き方については、その特殊性も踏まえ、まずは実態を明らかにしたうえで、必要な対策を講じる必要があるのではないだろうか。

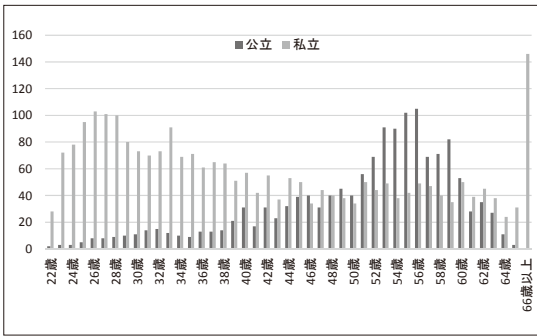


図4 年齢別本務教員数

文部科学省「学校教員統計調査」(2016年度)を参考に筆者作成

注

- 1) これは、全日制高校の2016年度入学者数から2018年度卒業生数を除いた推計値であり、原級留置者数や転入者数は計上されていない。
- 2) ただし、文部科学省実施の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、転学

については調査されておらず、実数は不明である。

- 3) 文部科学省実施の「学校基本調査」の結果から、私立通信制高校の、2018年度在籍者の年齢分布(5月1日時点)を算出した結果、15～17歳が86%、18～19歳が9%、20～24歳が3%、25歳以上が2%であった。一方公立校は、15～17歳が33%、18～19歳が23%、20～24歳が25%、25歳以上が19%であった。
- 4) ただし、「左記以外の者」の内訳は明らかではなく、一概に問題視することはできない。また、他の高校を様々な理由から辞めた生徒も多数受け入れている通信制高校が、多くの生徒を卒業まで導いてきたことには重要な意義がある。

引用文献

酒井朗「高校中退の減少と拡大する私立通信制高校の役割に関する研究」『上智大学教育学論集』第52号,pp.79-92. 2018年

(とき れいな 上智大学共同研究員)

公開研究会を終えて

手 島 純

公開研究会のコーディネーターを務めた。私はかつて神奈川県立通信制高校に長く勤務した経験もあり、今日まで通信制高校の調査研究にも携わってきた。それゆえ公開研究会では土岐氏の講演に先立って、通信制高校の全体像について20分程度、通信制高校とはどんな学校かの説明をした。というのも通信制高校の全体像は分かりにくいからである。

通信制高校については、全日制や定時制とは学習システムが異なり(学習指導要領を参照のこと)、また、その役割も独自の歴史的経緯がある。通信教育の「いつでも、どこでも、だれでも」というコンセプトが、多様

な生徒を受け入れてきた。近年では、「通学型の通信制高校」という形態の通信制高校が増え、さらに複雑になっている。その役割は高校教育において重



要さを増しているが、全日制高校との合わせ鏡の様相も見られ、高校教育全体の中で、通信制高校を見ていかなければならない。

公開講座に先立ち、教育研究所での調査によって判明したことは、神奈川県においては全日制高校の転学者の多くが通信制高校、し

かも私立通信制高校に転学している実態である。転学と言っても事実上の退学と変わりがない状況もあるが、その実態は解明されてこなかった。退学者が増えていなくても、転学者が増えていけば、「中退問題」の根は深いと言わざるを得ない。

私の話の多くは通信制高校のシステム説明であったが、今日の通信制高校を巡っての問題にもいくつか焦点を当てた。概略は、以下のようである。

- ①公立通信制高校は私立通信制高校に比べ、諸々の対応が後手に回っていないか。授業料が実質的に無償化すると、公立通信制高校の存在価値が減じるのではないか。
- ②私立通信制高校の一角を形成する株式会社立通信制高校に問題はないのか。ウイツ青山学園高校の就学支援金不正受給問題が生じたことを重く受け止める必要がある。
- ③アメリカの公設民営化学校チャータースクールは、アメリカの公教育を再生するどころか崩壊させた部分もある。新自由主義教育に舵を切っている日本の教育に、チャータースクールが忍び寄っているのではないか。通信制高校が利用されるのではないか。
- ④「中等学校通信教育指導要領（試案）」に書かれている「通信教育の目的」は以下のようである。「特にわが国で今日行われようとしている通信教育には、大学・専門教育を開放しようとするもの、中等教育の普及を目的とするもの、職業補導をめざすもの及び一般的教養をめざすものなどがある。その目的とするところは、教育を民主化して広く人々の手に開放する

ことである」。この原点に立ち返る必要がある。

土岐氏の講演に関しては「報告のまとめ」があるので割愛するが、特に筆者が関心をもったことにのみ言及したい。それは、公立通信制高校と私立通信制高校に勤務する教員の給与の違いである。公立校での平均月額給与は約38万円で、私立は26万円とのことであった。平均年齢が違うので、単純には比較できないが、この差が気になる。また、公立は50歳代が多く、私立は20代と66歳以上が多いとのことであった。私立では若い教員が継続的に勤務せずに退職し、それを公立高校の退職者教員も含めて穴埋めしている実態が浮かび上がってくる。多忙と低賃金はその要因なら、教員は「その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに…」(下線筆者)と教育基本法第9条に示されていることが遵守されていないことになる。

その後、討議ではいろいろな意見交換がなされた。しかし、通信制高校の守備範囲の広さゆえ、時間が足りなかった現実であった。それでもいくつか印象に残った点を挙げたい。

- 全日制の補完物として通信制はあるのか。
- 通信制高校でもキャリア教育が大切ではないか。
- 中退問題をひとくくりに議論しない方がいいのではないか。
- ゼロトレランス、35週の問題などが全日制の中退者を増やしているのではないか。
- 福祉と教育が連携する必要がある。
- 全国の私学が授業料無償になると、広域通信制も無償になり、新たな展開が出て

- くるのではないか。
- 中学の進路指導の幅が広がっているのではないか。通信制や定時制も全日制と同じような進路先として考えられているようである。 etc.

質問や意見も通信制高校の守備範囲の広さを反映するように、幅広い視点であった。ただし、少なくとも通信教育を抜きに高校教育は語れない状況であることは確認できた。

(てしま じゅん 教育研究所員)

公開研究会に参加して(1)

教員人生を振り返りつつ考えたこと

齊 藤 正

急増する私立広域通信制

土岐玲奈氏の【基調報告】は多様化する通信制高校の現況を簡潔にまとめ、全体像を俯瞰し、特に私立の広域通信制高校の拡大を指摘するものであった。そして、私立通信制の15歳～18歳生徒数が増加していることから、そこが、中途退学者の編入先となっている事を明示していた。また、発表資料「東京都公立中学校卒業者のうち、通信制高校進学者の内訳」によると2015年～17年にかけて都外通信制高校進学者が急増しており、広域通信制高校に進学する新卒者が増加している事が判り、中途退学者の他にも私立の広域通信制高校の役割が急速に高まっているのが理解できた。

通信制高校HPにみる私立・公立の差

手島純氏の発表「通信制高校の全体像」で私立通信制高校が増加する中で、公立通信制高校の問題点を指摘していたのが印象深かった。「ある通信制高校HPから」として私立と公立のHPそれぞれからの抜粋を紹介した項目は特に脳裏に残った。私立HPでは、私立

は通学方式や学習の様態など多様な生徒に柔軟に対応しようとする姿勢が明確に伝わってくるのに対して、公立HPでは「…転編入とも年度の途中からの入学は実施していません。本校は通信手段(郵便)を利用し通信による教育を行うので、学校見学に来られても、見学していただくことができるような生徒用の学習施設は、有りません。…」と硬直した学習体制と受け入れに消極的な雰囲気が醸し出されていて、極めて対照的であった。

筆者は麻生総合高校在職時に生徒の転編入の際、公立通信制の敷居の高さ、逆に、進路変更先を探している生徒への私立通信制の柔軟な対応を経験したが、それは、まさにHPの比較にある公立、私立の通信制の差異の反映だと妙に腑に落ちた。公立通信制はかつての成人と勤労青少年のための高校という役割を引きずり、増加する中途退学者や新卒入学希望者が求める多様な学習形態への対応が不十分であり、その隙間を私立通信制、特に私立広域通信制が埋めているという構図が明瞭に感じられた。

今や私立通信制はなくてはならない重要な

存在である事が判明した訳であるが、手島氏は私立であるが故の問題点も指摘していた。私立では学費が高いという事によって、貧しい生徒は個々の学習形態に十分対応出来にくく卒業率の低い公立に進み中退、豊かな生徒は学習形態に対応出来、卒業率の高い私立に進み卒業、そして両者の社会的階層格差は拡大するというのだ。

また、株式会社立の通信制高校が増加しているが、企業としての業績第一主義が質の低い教育を生み出しており、新自由主義的教育政策がその背景にあると指摘していた。学校法人の私立高校も一定の基準により教育水準は確保されているとは言え、経営効率は無視できないという限界もある。私立の通信制高校は多様な学びを提供し、生徒一人ひとりに合った魅力ある場を提供している事は一定の実績があると思うが、HPやパンフレットで示された華やかな内容が全て保証されているかと言うと疑問の余地もあると感じた。

県立全日制高校退学者増加に思う

教育研究所独自調査「県立高校における中途退学と転出について」で一番インパクトを受けたのは、「公立高校の中途退学者数がここ数年漸減する中で、県立全日制が2015、16、17年で増加している」という報告であった。その要因を「2003年2月の入学者選抜制度・学区検討協議会は学区を撤廃した場合の課題として『学校の序列化への懸念の対応』を上げていた。それは既に懸念ではなく、左記近似曲線が示すように看過できない状況になってしまったと言える。」と2005年度に始まる学区撤廃による影響が大きいと分析している。この推論に筆者は大いに共感するところがあった。

この問題は筆者が勤務した麻生総合高校を含む、「総合学科高校」を取り巻く状況にも深く関係している。麻生総合高校は2004年、再編統合校として開校した。この時期の総合学科は、まさに学区撤廃の中で「学校の序列化への懸念の対応」のある部分を担う期待を込めて整備されたはずだった。ところが、2010年ころから年々、非常勤講師予算が削減され、2016年1月に発表された県立高校改革実施計画では、あの先導校として高い評価を得た大師高校も単位制普通科になるなど県全体の総合学科高校は半減となる。県が総合学科高校を見限ったと思われるこの状況は、志願状況にも直結し、開校以来定員割れを免れてきた志願状況が2016年、17年、19年度と軒並み定員割れを生じたのだ。

本稿執筆のため、同校HPを見てみると、2018年度から2・3年合同の広範な選択科目群を、2年次までは学年毎のカリキュラム、3年次のみ広範な選択科目群から受講と改変され、単位制普通科とほぼ同様のものとなってしまった。ここ数年、県内各地域のいわゆる「『偏差値の低い』高校」で、特に交通の便の悪い高校が軒並み定員割れ、翠嵐高校レベルの学校が2倍以上の高倍率という「学校の序列化」がひどくなっていると感じているが、それはまさに県当局の「学校の序列化への懸念の対応」への不作為による結果ではないだろうか。

おわりに

公開研究会での発表から抽出される神奈川県の高次教育の問題点を次のように図式化してみた。学区撤廃→①県立全日制高校の序列化→中退者・転編入者の増大→通信制高校への編入増大→②私立広域通信制の増大。この

流れを改善するには以下のような方策などが考えられるのではないか。

- ①県立全日制高校の序列化の改善…「学校の序列化への懸念の対応」をきちんと教育政策上に位置付ける。少なくとも十分な検証もなく総合学科を縮小というような場当たりの政策を転換させる。
- ②公立通信制の役割の再考…伝統的スタイルからの脱却…中退者・不登校など多様な生徒への対応を拡充する。その理由として、元々公立に通学していた生徒が進路変更するのだから、その受け皿も公立であるのは当然という見方や、授業料な

ど経済的な問題や私立の経営優先の姿勢への対抗軸として公立の存在が必要（私立と公立の補完）という考え方が挙げられる。

以上、公開研究会に参加して、脳裏を過った事を筆者の教員人生を振り返りつつ、思うがままに述べさせていただいた。公開研究会に参加し、現場にねざした事例・実践からの理論構築が教育活動の充実・改善に大きな力となるとの思いを一層強くした。

（さいとう ただし）

元県立高校教員・星槎大学非常勤講師）

公開研究会に参加して（2）

激増する株式会社立の通信制高校、 教育ビジネスに振り回される生徒の行く末を懸念する

沖山 稚子

はじめに

神奈川県高等学校SSW（スクールソーシャルワーカー：神奈川県では2015年から配置、現在30名）は、配属先された拠点校の管理職の指示監督の下で業務を行っている。外部関係機関に接触する際にも同様であるが、今回参加した公開研究会は業務として指定されたものではないことを冒頭にお断りしておく。SSWは日々自己研鑽に努めることが必要だと考え、個人ベースで参加したものである。職務を帯びない立場（配属先を示さない）で「増加する高校中退と転出 その行先としての広域通信制高校の今」を巡り、感想を述べたい。

約40年間の障害者就労支援に加え、定年退

職後は「ハローワークの紹介窓口」「少年刑務所」「高等学校スクールソーシャルワーカー（本県、その他）」「障害のある受刑者等の更生支援」等の仕事に非常勤として携わった（携わっている）経験から、次の2点が印象に残り注目した。

キャリア支援の視点

研究会で示された資料はどれも興味深く、特に「通信制高校数の増加と通信制生徒数の増加」「公立・私立別の通信制高校数（公立は横ばいだが、私立は激増。私立のほとんどが株式会社立）」「私立通信制高校の（巧みな）広報ときれいごとを言わない公立通信制高校の案内」のデータに触発

された。(手島さんの資料参照)

通学型の高校生活に馴染まない?あるいは継続できない生徒(父母等を含む)に対して通信制高校が「耳あたりの良いことを言って客集め」して「その気にさせて後はほったらかし」ということはないのかという疑問が沸き、「通信制高校のキャリア支援はどのようなものであるか?」と質問した。修悠館高校での指導経験が長い井上さんから次の回答を得た。

「入学2年目くらいから、キャリア指導やSST¹⁾を導入している。一般就労だけでなく手帳就労(障害者手帳を所持する者への障害者枠での就労)や能力開発校への進学も支援している。特別支援学校での指導経験のある者を障害者対応プロパーとして活用している」。思わず「ありがとうございます」と反応してしまった。というのも、これまで障害者就労支援の現場で「入れたら後はほったらかし」「本人の夢に寄り添い助長するだけで具体的プランのない時間稼ぎ」をしているようにみえる「専門学校」「通信制高校」「サポート校」「障害者就労移行支援事業所」の実態を多く見てきており、教育ビジネスや障害者ビジネスに振り回される本人たちの行く末を案じていたからだ。きちんとキャリア支援の視点で障害者対応をしている、公立の通信制高校があることを知り安心した。一方で、株式会社立(私立)の通信制高校の教育の実態については注視し、情報収集する必要があると強く感じた。

分かりやすい差別から巧妙化する排除

通信制高校の勤務経験がある教育研究所共同研究員の方の「専門学校の入学基準に

通信制高校の生徒は対象外とされたことがあり、これは差別である」との発言から「高校卒といっても通信制となると、その質に疑いの目が向けられることがある」「応募はできても面接の際に懸念事項としてみられることもあるらしい」「最近では通信制高校が認知されてきているのではないか?」等の意見がでた。

その方が体験された事例「分かりやすい差別・排除」は、最近ではあまり目にするのではなく、排除が巧妙に行われているという印象をもっている。就労支援の分野でも求職者の出身地域・国籍・性別・年齢・思想・家族状況・資産等で採否を判断するのは就職差別とされる。ハローワーク(公共職業安定所)の求人票では性別や年齢の制限を記載できないようになっている。しかし、実際には「応募してかまわない、だけど採用しないよ」という求人もあるので、求職者が振り回されることになる。排除の実態が見えにくく巧妙化している最近では、募集側の本音を探る工夫が必要である。²⁾

安心・安全な場(学校)にいる時にできること

都立高校中途退学者等追跡調査結果(2013年3月)では、中退者の主たる課題は①精神的な課題(私見:知的な遅れや精神疾患を含むと思われる)を抱えているケースが多い。②規則正しい生活習慣が確立していない、という2点に集約された。高校を中退した方々が就労してゆくには、学校という場への集団参加とは異なった困難があるだろう。つまり、お金を払って参加する活動の場(学校)に適應できない方々が、お金をもらって参加する活動(就労)に参加するにはさらなる困

難さがあるのではないかということだ。

特別支援学校では多くの時間をキャリア支援に割いている。たとえば、就労に関する制度や社会資源、年金制度の学習や、職場見学や作業体験、職場実習など実際の事業所現場に触れながら、実現できる進路を探っている。「やりたいこと」「できること」「雇ってくれること」を視野に入れて進めるのが就労支援である。

障害 (impairment) の有無にかかわらず、誰もが困った時に相談できる場所や使える制度について、知っておくことが望ましい。家族や知人などの私的な支援態勢がないとか乏しい方々もいるので、安心・安全な場 (学校) にいる時に、雇用保険 (失業した場合)、健康保険 (病気になった場合)、年金 (高齢者になった場合) くらいは最低限の知識として学べる機会があるとよい。

注

- 1) Social Skills Training”の略で、「社会的スキル訓練」、「ソーシャルスキル・トレーニング」と呼ばれている。1994年4月に精神科を標榜している保険医療機関において入院加療者を対象として「入院生活技能訓練療法」が診療報酬化された。現在では、精神科領域だけでなく、教育領域、就労支援関連領域、司法矯正領域、職場のメンタルヘルス (産業領域) など、さまざまな領域で実践されている。また、家庭や職場への訪問など、地域生活者の現場での支援も行われている。(社団法人S S T普及協会のHPから抜粋、引用)
- 2) 筆者が体験した例では、女性が多数を占める事業所に男性が応募する際に、当初は「男女を問わない」と応じた担当者が、さらに「女性が多いから集団に馴染みにくいですかね?」と水を向けると「そうです、女性を募集しているのだが、性別を限定しては駄目だとハローワーク担当官から指導され、性別・年齢制限なしと記載した」との本音が出たこともある。

(おきやま わかこ

県立高校スクールソーシャルワーカー)

公開研究会に参加して (3)

私立通信制高校についてさらなる研究を 秋山英好

■私立通信制高校についての情報を

はじめに、手島さんから通信制高校の学習システムの説明があり、つづいて土岐さんから私立通信制高校の現状についての説明がありました。高校生が進路変更先や中学生が進路先のひとつに私立通信制高校が浮上してきていることがわかりました。協力校、技能連携制度、サポート校など私立通信制高校の学習システムは複雑であり、高校を選択する側からすると正確で客観的な情報が求められると思います。

■神奈川県立高校をとりまく状況の変化

神奈川県立高校をとりまく状況は変化しています。この間、神奈川県の高등학교では、私立高等学校側と公立側との協議の結果、公立全日制高校の入学定員を公立中学校卒業予定者数の6割とする「公私6:4の比率の合意」が見直され、2013年度入試から比率の固定化が解消されました。また、2018年度から私立高校への授業料補助が始まっています。公私比率の固定化の解消の影響として、公立通信制高校や夜間定時制高校に多くの新入生

が押し寄せるといったことがなくなりました。それと同時に、これまで公立通信制高校や夜間定時制高校に入学していたような生徒が全日制高校に入学するようになり、そうした生徒に対して厳しい生徒指導で対応していくように学校が変化してきているのではないかと指摘もなされるようになっていきます。私立高校への授業料補助については、県立全日制高校の定員割れにつながっているのではないかと見方があります。

■定時制・通信制の現場で

私が勤務している夜間定時制高校の2019年度新入生は16人でした。近くの公立全日制高校は定員割れしていましたが、定員割れしている全日制高校ではなく夜間定時制である本校を選択する生徒がいるということです。他の学年を見ると、公立通信制高校や公立多部制昼間定時制高校を辞めて本校に入学している生徒もいます。その一方で、本校での学習を続けることが難しくなった生徒の進路変更先が、私立通信制高校だったりします。

本校にも、サポートが必要な生徒が多数入学しています。私のクラスのMくんは、お父さんがボリビア人、お母さんがフィリピン人で、本人は日本生まれの外国につながる生徒です。本人は日本語しか話せません。また、療育手帳を持っており、B1の判定を受けています。家庭でのコミュニケーションは日本語で行っていますが、お父さん、お母さんともに日本語が不十分です。行事への参加、給食費の支払いなど、ちょっとした手続きにも困難が生じます。

参加者の発言のなかに、「質の良いサポート校があると、生徒の利益につながる」というものがありました。小泉構造改革以降、教

育の世界にも大きな変化が押し寄せて来ています。生徒を支援する新たな場として、私立通信制高校サポート校の可能性も考えていく必要があるのかもしれない。

■私立通信制高校設立の経緯を明らかにすること

私は1984年に厚木南高校通信制に赴任し15年、横浜修悠館高校（通信制独立校）に7年勤務しました。この35年間の通信制高校をとりまく変化が気になっています。

参加者からは「私立通信制高校を増やしてきたのは、国の政策なのでは」という質問もありました。1980年代、中退者や支援の必要な生徒が県立通信制高校に入学してきました。その当時の通信制高校は「来る者は拒まず、去る者は追わず」という姿勢が一般的でした。生徒に対して親切ではなかったと思います（厚木南通信では、平日や夜間のスクーリングを増やすなど改革を試みてきました）。そのような状況のなかで、フリースクールやサポート校などが出来たと記憶しています。こうしたことから、私立通信制高校が設立されてきた経緯についてさらに研究をしていただき、明らかにしてほしいと考えています。

（あきやま ひでよし 県立高校教員）

「中途退学・転出に関わる座談会」の報告

はじめに

『ねぎす』63号で教育研究所が報告した「県立高校における中途退学と転出」についてを受けて、高校現場の教職員と教育研究所所員による座談会を開催した。座談会は、『研究所ニュースねぎす』85号の「高校中退・転編入学の実状と広域通信制高校」で内田氏が指摘したように、中途退学が文科省の統計を含めて全体としては増加していない中、2016年、2017年と神奈川県的全日制高等学校では増加したと私立の広域通信制への入学、転出が増加している原因や背景を検討するためのものである。(なお、神奈川県の公立通信制と定時制高校の中退率はほぼ横這いであるが、両課程とも在籍人数が減少しており、中退者数そのものは減少している)。当初、教育研究所としては、「県立高校における中途退学と転出」の原因と背景をアンケートで調査するべく準備してきたが、定量的に検証が可能なアンケート項目の作成や対象校の選定が困難であるとの結論になったことを受け、座談会で現場の状況を多面的、多角的に捉えようと考えたのである。

座談会は、中途退学と転学が比較的多い全日制高校の教職員数名にお集まりいただき、事前に連絡した下記のような論点と自由討議によって実施した。なお、座談会は当該高校の統一見解ではなく、あくまでもそこに在籍する教職員としての見解なので、学校名と参加者名は公表しない。しかしながら、論点によっては学校ごとの違いが感じられつつも、共通の見解も認められ、退学と転出が特定の

全日制高校で多かったり、増加している背景と原因を考察するためには極めて有効ないくつかの観点を確認できたと考えている。また、この座談会の要旨は発言の記録ではなく、概ねの内容を紹介したものになっている。よって、この要旨は研究所の責任によってまとめたものであることをご理解いただきたい。

1 予め出席者に示した座談会の論点

- (1) 中途退学の主な原因は
- (2) 転出の主な理由は
- (3) 転出、編入先の広域通信制高校での学校生活や卒業について
- (4) 授業料の実質無償化が利用できれば、中退した生徒が広域通信制に転・編入した可能性について
追記：これは2020年度より全国で開始となる私立高校の授業料実質無償化(年収要件あり)を前提とした論点であったが、現状の就学支援金を含めた議論になった部分があった。研究所からの説明が不足し、混乱させてしまった。
- (5) 校則や教務内規(基準、規定)が中途退学や転出に影響しているか(運用実態を含めて)
- (6) 上記と関連して、校則が中途退学の増加に影響しているか(運用実態を含めて)
- (7) 中途退学を減らすためにどのような支援(政策)が教職員や学校に必要なか
- (8) 中退や転出の増加による教職員の負担感について

2 上記の論点についての主な報告要旨

論点(1) 中途退学の主な原因

- そもそも中学校に行っていない生徒が入学する。不登校状況の生徒が各クラスに1～2名は在籍している。
- 学校に来なくなり、まずは1時間目、そして午前中の科目から未履修になってしまい、進級・卒業の見込みがたたなくなる。
- 欠席や欠課が多くて進級、卒業の見込みが立たないと(教務内規上最後までやっても単位の取得の見込みが無い状態)早ければ9月、その後10月、11月とどんどん辞めていく。
- 卒業の見通しが立たなくなると、3学年に在籍していても退学する。
- 単位数の少ないものから未履修となる(教務内規の規定による)。
- 中途退学の原因は出席日数不足、欠課時数の超過が多い。年間の半分ぐらい来ない生徒が多い。そこに当然学力不足が加わる。
- そもそも学校には行きたくなかったが、受けたら受かったと話す生徒がいる。
- 中学生のころから勉強の習慣が無い生徒がいる。
- 授業が分からない、つまらない、それで辞めていく。
- 朝、起きられない生徒もいる。生徒よりも早く保護者が仕事に行く、一人親家庭だったり、経済的に困窮した家庭であることが当然背景にある。
- 特別指導が重なり、進路変更(退学)の指導となるケース。また、進路変更の指導になる前でも辞めていく。
- 実際は何も無いのに不安で学校に登校できない生徒。SSWも家庭訪問をしているが、結局未履修となり、欠課時数が基準

を超えてしまい退学、転出となる。

- 中学校までは登校していたが、高校入学後、アルバイトや夜遅くまで遊んでいて午前中の遅刻が続き、欠課時数オーバーで辞めていく。
- 外国につながる生徒で、日本の学校に親和性が無い場合もある。
- 発達の課題、経済的な困窮、などが背景にある。これらの事が重層化した生徒ほど厳しい。
- 様々な衝動を押さえることが困難な生徒に対して、SCやSSWの方と丁寧にやっていくが、こぼれていってしまう。
- コミュニケーション障害がありそうな生徒もいる。
- 座ってられない。朝、学校に登校する習慣がない生徒がある程度の割合でいる。

論点(2) 転出の主な理由

- 転出と退学には大きな差はない。進級できない、卒業できないから。
- 転出の多くは人間関係のこじれが原因になることが多い。
- 転出ができるのは、家庭にお金がある、家庭の後ろ盾がある、保護者がしっかりして書類を出せる、見学に行けるケースになる。
- お金があって転出しているとしても、書類のやりとりが厳しい。提出書類を期限内に書いて出せない家庭がある。

論点(3) 広域通信制高校

- 転学先は100%私立広域通信制高校。どこかの通信を選ぶかはトレンドがあるようだ。
- 広域通信制高校に行ってからその後は具体的には分からないが、「卒業した」との手

紙が転出先の学校から来たことがある。

- 私立広域通信制高校でその後どうなっているのかはわからない。担任には連絡があるかもしれないが、話題にならない。
- 精神面での不調から辞めた生徒が、私立広域通信制高校を卒業したとの報告があった。
- 中学校の同級生からも我が儘だから関わりたくないと言われる。アルバイトも続かない。保護者も関わらない。遊びの関係はできるがすぐ崩れていく。だから、居場所がなくて、辞めた(転出した)学校に頻繁に来る。
- 担任をしていて転退学した生徒に連絡することはあるし、連絡が来ることもある。

論点(4) 私立高校実質授業料無償化

- DVがらみで逃げてきて、就学支援金を利用していない家庭もある。また、手続きをすれば支援金の対象になるのに手続きをしない家庭がある。
- 転学しても就学支援金を利用できるので、転学したケースもある。
- 無償化になれば、困窮家庭も多いので転学するかもしれない。アルバイトを頑張っていて、朝登校できない生徒もいるので。
- 就学支援金も転出先で使える話をする。スクーリングが楽だったり、サテライトが近くにあることが私立広域通信制高校選択の理由になる。授業料が高い広域通信制高校には行かない。
- 進級できないと、私立広域通信制に転学してはどうかと保護者に話すのが基本。同級生と同時期に高校の卒業の資格が取れることを伝える。
- 就学支援金を使えるのだったら転校すると

いう保護者もいる。しかし、このままだと欠課時数が危ない生徒の保護者に連絡が全然つかない。何度電話しても出ない。ご家庭の協力が得られないのが厳しい。

論点(5)(6) 校則と教務内規

- 暴力、いじめはかなり厳しい指導をしている。暴力は一回で進路変更の指導(退学勧告)となる。学校が保護者ともめるケースもある。
- 校則、教務内規ともに転退学に大きな影響は無い。
- 中途退学の主な原因は、特別指導が多くなってが多い。校則の部分で謹慎が決められた日数以上となると、進路変更の指導(退学勧告)となる。また、特別指導に入らず、指導打ち切りで退学するケースもある。
- 校則は影響していると思う。再三の注意を面倒くさいと言う。
- 校則は自由。染めていたりピアスをしていても生徒に問題は無い、むしろ良い生徒もいる。ただ、携帯電話の指導だけは厳しくなった。しかし、指導効果はあがっていないかもしれない。
- 問題行動で指導に乗らないと進路変更の指導(退学勧告)となる。なかなか退学しない生徒もいる。
- 校則、教務内規で丁寧に指導したらよかったかもしれないと思う時がある。あるいは校則でなくても、丁寧な指導があれば欠課時数オーバーにならなかったかもしれない。

論点(7) 中途退学減少に向けて

- 中途退学が減ることにつながるかは分からないが、入学定員策定に問題意識を持っている。

- 処方箋は無い。
- 生徒に登校を促すことはできるが、さらに学校への支援と違う角度で家庭への支援が必要かもしれない。
- 校則が厳しいこともあるが、最初からミスマッチのケースも多い。中学校での学校選びに課題があるかもしれない。お金が無くて公立しか行けなかった、この高校しか行けなかったと話す。
- 発達障害的な所を受容できずに入学するケース。全日制高校とはマッチングしないかもしれない。
- 中学校では不登校であったが、保護者は何とかやり直してほしいと思っている。しかし、生徒、保護者も息切れをする。生徒にあった多様な学びがあればいい。その生徒にマッチングした高校選択を保護者と生徒、中学校に理解してもらうことが必要。

論点 (8) 教職員の負担

- 生徒と保護者の意見の食い違い、保護者間での意見の食い違いなどで、話がスムーズにいかない時は、間に入った担任に負担感がある。
- 学力があり前向きな生徒に手が回らなくなっている。
- 中途退学や転出が多いと学校が落ち着き、良くなっていく。疲労困憊している担任が、1年より2年、3年が楽になる。違う学校になっていくように感じる。学年があがると教師の負担が減少する。
- 中退と転出があって学校が落ち着いてくる。それで授業ができるようになる。
- 転出、退学関係の事務仕事が多くて負担。要録の確定がその都度発生する。転学には抄本がすぐに必要なので担当の負担が大きい。
- 特別指導をして転・退学することに対して教師の問題意識が無いのが問題。指導して転・退学することに疑問を持っていないのではないか。
- こういった学校に慣れることのできない教師は厳しい。休職などの原因になるかもしれない。
- 負担感は相当大きい。異動の原因ともなっている。

3 自由討議から

- 私立広域通信制高校に転学させている実態はどの高校にも共通にある。
- 私立広域通信制高校は頻繁に公立高校に説明に来ている。研修の誘いもある。
- 私立広域通信制高校から発達障害の生徒も受け入れるとの説明を聞く。
- 最近では人気があるとか、友達の関係とか、在籍している生徒が回りにいるとかで転学する。身近なものになった。
- 公立通信制高校は特別な事情が無い限り転入を受け入れない。希望者は編入学となる。
- 私立広域通信制高校はそれぞれ特色を打ち出している。
- ある私立広域通信制高校は、創設当時、公立高校の教師の認知度が低かったが、最近では、生徒が魅力を感じていて在籍の伸び率が極めて高い。
- 私立広域通信制高校のサテライトには施設面で課題があるかもしれない。
- かつては、私立広域通信制高校への評価は低かったが、今は公立が転入の門を閉ざしているので選択肢はそこしかない。
- 中学校への私立広域通信制高校のアピールもすごい。全国からパンフレットが届き、

中学生は高校入学前に既にそれを見ている。

- 中学校訪問で私立の実質授業料無償化で私立に進学する生徒も増加したが、本来なら公立高校に行ける生徒が私立広域通信制高校に進学したとの話を聞いた。
- 授業料が安い私立広域通信制高校に人気があるように思える。
- 私立広域通信制高校には卒業後の進路に不安がある。今後、追跡調査が必要。
- 高校によっては、生徒があらかじめ私立広域通信制高校について調べてから相談にくる場合と教員に言われてから考えるなど、高校によって違いがある。
- 通信制高校はレポートやスクーリングで卒業できる仕組み。学校に登校できなくなったら有効なシステム。
- 中学卒業時の通信制高校への進学率は上昇している。3年前は3.6%だったが、今年の春は4.4%になっている。
- 通学型通信制というシステムを開発してから私立広域通信制高校は変わった。この仕組みは法的にも問題はない。
- 中途退学と転出は、学校によっても、地域によっても微妙に違っている。自然といなくなってしまう感じや、進路変更の指導で促している感じなど。
- 学年制と単位制の高校では状況に違いがあるかもしれない。
- 転出は退学のバリエーション。生徒は、ただ辞めるだけではなく、学校を替えるとの意識変化があるかもしれない。
- いたくない学校に卒業までいなくても良いが、教師が引き留めなかったり、勧めたりすることについての評価は難しい。
- 公立高校の仮進級のシステムは不登校傾向

の生徒には向かない。

- 形式卒業の中学生にどうアプローチをしていくのかという課題意識が必要。形式卒業で一回も中学校に登校していない生徒が高校に入学する。そういった生徒に何ができるのか、あるいは何もできないのかという議論をしなければならないのだろう。
- 全日制普通科がどういう形でいくのかということから考える必要。もう少し全日制普通科が多様性を持っていい。
- 不登校の生徒が多く入学する。変わる生徒（本来の自分になる）もいれば、登校できない生徒も一定数いる。こういった中で年間35週の授業を教育委員会から高校は求められている。35週が厳しい高校もあれば、それ以上やっても問題がない高校もある。
- 35週で転・退学が増加したかを証明はできないが、35週で授業数が増えることで確かに生徒の遅刻回数は増えている。授業が増えれば増えるほど欠席は増える。ひたすらかさんでいって最終的に欠時オーバーする。もしかするとその時期が早くなっているのかもしれないが、まだ分からない。
- 二次募集の生徒が多く辞めている傾向がありそうだ。

4 座談会を終えて

座談会では中途退学と転学をめぐって極めて活発に議論が交わされた。もちろん数校の教職員による座談会だけで、神奈川県全日制高校における転出と中途退学の増加の原因と背景についての統一見解をまとめることはできないかもしれないが、現時点で教育研究所が予想してきたその原因や背景に重なる観点は数多く確認できた。そのいくつかを整理してみたい。

(1) 転出は中退のバリエーション

まず、転出は中途退学のバリエーションであり、両方を加えた数字で過去の中途退学と比較しなければならない。これは共通の見解であった。中途退学の原因については、学校によって見解が異なる点があった。自然と辞めていく場合や指導の結果として辞めて行く場合である。ただ、自然に辞めていく場合を含めて、出席日数や欠課時数が教務内規の基準を超えてしまい、進級や卒業の目処が立たなくなることによって中途退学、転出になるのは共通のようである。さらにその背景としてあげられたのは、そもそも不登校、あるいは不登校傾向であったり、学力不足、経済的な困窮、軽度な障害、保護者の抱える困難などである。こういったことから、中途退学、転学を減少させるためには、学校への支援のみならず家庭への支援も重要であるという意見があった。

校則についても同様で、影響があると考えている高校と影響は無いと考えている高校とに分かれた。しかし、校則と教務内規をめぐる議論は1980年代からあるのも事実である。例えば、坂本秀夫は『校則の研究(1986)』の中で、「懲戒処分、単位不認定、原級留置き処分、自主退学の勧告などを受けた場合に、それが不当であると思っても(保護者や生徒が)直接異議を申し立てる手続きをきめた規則がない」と書いている。各学校の置かれた現実を踏まえつつ、考え続けなければならない視点ではあろう。

(2) 「教育機会確保法」と不登校

不登校の中学生が44万人と言われている(文科省調査による不登校11万人と日本財団調査による“隠れ不登校”33万人の合計)。そし

て、全定通を合わせて高校への進学率は99%に近いわけだから、多くの不登校状況にある生徒やそれにつながる生徒たちが高校に入学してくる。そして不登校ないしはその傾向にある生徒が、中途退学や転出をしていくケースの多いことが座談会で指摘された。

しかし、高校には中学校のような形式卒業は無い。例外的な扱いのケースを除いて、全日制高校では、生徒は学校に登校をして履修し単位を修得しなければ、進級や卒業はできない。そもそもが中途退学を生み出す基本的な構造を全日制高校は内在しているわけだし、もしそこを変えて行くとすれば、「全日制高等学校の仕組みを根本的に改めることになる」との意見があったのは、その通りなことだと思う。

しかし、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(2016年12月)」(以下、「教育機会確保法」)第三条(基本理念)、第十三条(学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援)は次のように定めている。

第三条

- 一 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- 二 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。
- 三 不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。

第十三条

国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、当該不登校児童生徒及びその保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。）に対する必要な情報の提供、助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずるものとする。

法律は、学校は休んでもよく、学校以外の場も重要であると述べる。それを前提とした支援を受けた生徒が高校に進学し、高校の仕組みの中で中途退学や転出をしていくケースになるということなのだろう。前述したように99%近い中学生が入学してくる高校が、今後、「教育機会確保法」をどのように受け止めて行くかは重要な課題であると思われる。

(3) 35週の標準時間

履修と修得の基準は各高等学校の教務規定で決められているわけだが、欠席や欠課はその授業数に比例して増加するのは当然なことであり、関連性をきちんと立証はできないとしても、教育委員会から35週の授業を求められ、授業数がここ数年で増加したことにより、欠席日数や欠課時数の増加につながっていることが何校からも指摘された。それによって中途退学や転出の時期が早まっているかもしれないという意見もあった。

(4) 私立広域通信制高校

転出先は私立広域通信制高校である。公立

の通信制高校は特別な事情が無い限り転入を受け入れないので、これが唯一の手段であると言っても過言ではない。かつて、問題があると考えられていた私立広域通信制高校は、通学型通信制という新たなシステムを開発し、そのほかにも生徒にアピールする特色を備え、認知度を上げている。しかしながら、キャリア支援やサテライト校の環境など心配な点は多そうだ。転出後や中学から入学した生徒の追跡調査が必要なかもしれない。

私立広域通信制高校は、高校のみならず中学校にも浸透し始めており、中学生の進学先の一つとして受け入れられている実態もある。2020年度から全国的な私立高校授業料無償化が始まれば、さらに認知度をあげそうな勢いである。しかしながら、転出の手続き書類を作成できない家庭の存在も指摘された。生徒、家庭（保護者）が抱える困難さを浮き彫りにするエピソードである。

(5) 「教育を考える調査会」最終まとめ

さて、現在進行中の高校再編の方向性の基ともなっている「神奈川の教育を考える調査会 最終まとめ（2013年）」には「公立（県立）高校は、生徒の希望や適性に応えられるよう、多様な教育機会を提供してきた。しかし、現状は、全日制高校を希望する生徒が、経済的な理由や学習状況の課題などにより、定時制や通信制の高校に進学せざるを得ない状況が生じるなど、全日制高校への進学率にも影響を及ぼす結果となっている。」とあるが、公立の定時制や通信制への進学率が下がる中、少なくとも私立広域通信制高校については中学生の進学率が上がっているし、転出先もほとんど私立広域通信制高校である。私立でも就学支援金の制度が利用できるが、授

業料が安い公立の通信制や定時制は選ばれていない（もっとも公立への転出は特別な事情が無いとできない）。

また、同報告書には、「(公立高校は) 経済的な理由により就学が困難な状況の生徒や、学習状況に課題のある生徒、支援が必要な障害のある生徒などの受け入れ強化などを進めていく必要がある。」とも記載されているが、中途退学をして私立広域通信制高校に転学していく理由として、障害や精神面での不調、学力の課題でもあることが座談会では指摘された。同報告書は、そういった支援が必要な生徒への対応として、「学習面での遅れや不登校など様々な課題のある生徒にもしっかり対応することが求められており、クリエイティブスクールなどの取組みを検証し、さらなる対応についても、検討していくことが課題となっている。」と説明する。

しかし、神奈川県教育統計を見る限りでは、クリエイティブスクールの中途退学者数は多い。「さらなる対応」はここ数年でどのように進行してきたのか検証する必要があるが、クリエイティブスクールに対しても例外

なく35週の授業時間が求められているとすれば、「教育機会確保法」を視野に入れながら、「学習面での遅れや不登校など様々な課題のある生徒にもしっかり対応すること」に寄与しているのか該当校の意見を聞く必要があるだろう。もっとも、不登校、あるいは不登校傾向にある生徒に対して授業数が増加すれば、欠席日数や欠課時数の増加につながり、結果として中途退学や転出につながっていくだろうことは座談会でも指摘されている。

おわりに

8月に2018年度の公立高等学校の異動状況が公表された。全日制高校の中途退学は増加を続けており、とりわけ転出はかなりの大幅増となっている。研究所としては、最新の統計データも踏まえながら、『ねぞす』63号での報告と今回の座談会報告を受けて検討を継続し、来年刊行予定の『ねぞす』65号に見解を掲載したいと考えている。

(教育研究所)



「今、教師とは～教育実践を省察すること～」 (三輪健二) を読んで

井上 恭宏

■はじめに

本稿は『ねざす』No.63に寄稿された三輪健二氏の論文「今、教師とは～教育実践を省察すること～」を讀んでの感想である。三輪健二氏(以下、敬称略)は「省察(せいさつ)」をキーワードに研究を進めてきた研究者であり、アメリカの組織心理学者である دونالد・ショーンの『省察的实践とは何か』(鳳書房、2007)の共訳者でもある。私(筆者)は「省察」という概念をまったく知らなかったのだが、三輪論文をきっかけに関心を持つようになった。

■2つの対応

三輪によれば、教師たちは多忙化の中にあって現状を懸命に受け入れ、精一杯よい授業や教育を行う努力をしている。しかし、新しい教育課題や教育方法について絶えず学び続けねばならないというプレッシャーも感じている。そのプレッシャーは、多忙な教師たちのやりがいをかえって削いでいる。このような教育政策のプレッシャーに対しては、一つには「教育政策を批判する対応」があり、もう一つには「あきらめて現状を追認するという対応」とがあるという。「あきらめて現状を追認するという対応」とは、出来合いのハウツー的な解釈を現実にあてはめ簡単に結論を出してしまうことであり、当の教師自身がこのような対応の問題性を一番身に染みて分

かっているのだが、多忙化の中で「教育政策を批判する対応」は弱まり、「あきらめて現状を追認するという対応」へと流れつつあるとのことである。

私自身を振り返ってみても「現状を追認するという対応」が当たり前のようになってしまっている。観点別評価などの「新しい教育方法」を受け入れて「あの生徒は関心・意欲・態度が低い」などといつものまにか言っていたりする。「出来合いのハウツー的な解釈を現実にあてはめ簡単に結論を出してしま」っているのだ。

■批判でもなく、現状の追認でもなく

教育政策をただ批判するだけではなく、またあきらめて現状を追認するのもない教育への向き合い方とはどのようなものなのか。そこで、アメリカの組織心理学者である Donald・ショーンの『省察的实践とは何か』が参照される。批判するだけでなく、現状の追認でもない、第三の道の模索である。省察は第三の道の模索のためのカギになる概念である。

■「行為の中の省察」と「行為についての省察」

ショーンによれば省察は「行為の中の省察」と「行為についての省察」の2つに分かれる。

「行為の中の省察」とは「歩きながら考える」ことであり、「行為の中にある暗黙のノウハウに関する一種の振り返り」のことであ

る。私たち教師は、生徒や保護者に向き合うとき、あらかじめ計画を立て理論を確認してから対応するわけではない。自分が身につけている暗黙の〈わざ〉や〈経験知〉から瞬時に適切なもの、最善のものを選び出し、臨機応変に対応している。「行動の最中におこなっていることそれ自体についても考えること」が「行為の中の省察」である。

「行為についての省察」とは「行為の中で暗黙のままになっている理解について省察する」ことであり、「暗黙のままではなく表に出してそれを批判し、再設定し直し、将来の行為の中で具体化する理解について省察する」ことである。たとえば、授業や生徒指導が終了した後で、自分の対応は本当に適切だったのか、そこに改善点はなかったのかなどを振り返ることである。

「行為の中の省察」と「行為についての省察」という概念を与えられると、私たちが絶えず省察を行っていることに気づく。一日の仕事が終わり帰宅する途中、私たちはまさに「歩きながら考え」ている。特別指導が終わった後、生徒がどのようなことをつぶやいたか、そのつぶやきにどのように応答したのかなどを教員間で「表に出し」ながら、私たちは振り返っていたりする。そのような行為を省察という意義のある行為として大切にしていくこと。それは「出来合いのハウツー的な解釈を現実にあてはめ簡単に結論を出すことよりも価値があることなのだ。

■なぜ、省察が必要なのか

ショーンが省察を強調するのは、①教師などの対人関係専門職は、一連の技術や知識を事前に学び、それを実践に「適用」するよりは、身につけている暗黙の〈わざ〉や〈経験

知〉を用いて活動しているからであり、②その〈わざ〉や〈経験知〉を隠したままにせず省察を通して意識化、言語化して自分や他者に伝える必要があるからである。ベテランの教師が発生した問題を見事に解決したとして、それが言語化されず「秘儀」となってしまっただけでは意味がないという指摘でもある。

保育士や幼稚園教諭、社会福祉士や介護福祉士、看護師などを含む対人関係専門職の代表格である私たち教師は、マニュアルを「適用」することで仕事を遂行しているわけではなく、通常は意識化されていないことが多い〈わざ〉や〈経験知〉を駆使して活動している。そのため、〈わざ〉や〈経験知〉を省察を通して意識化、言語化していかないとマニュアルによって示される「新しい教育方法」に圧倒されてしまうだろう。「現状を追認」して「出来合いのハウツー的な解釈を現実にあてはめ簡単に結論を出してしまう」ことの方が簡単で効率的であり、格好もいい。それに対して、ショーンの省察の概念は教師の間にある〈わざ〉や〈経験知〉を意識化、言語化することで第三の道を行こうとする提案となっている。

■省察がないとどうなるのか

「行為の中の省察」や「行為についての省察」による〈わざ〉や〈経験知〉の言語化は、①生徒、保護者、同僚との対人関係やコミュニケーションは上手にとれているか、②自分の授業観、子ども観、教育観はどんなものであるのか、③教師を続け、自己成長を続ける原動力となる探究心はどの程度あるのかを省察することへとつながる。そして、これができるれば、「出来合いのハウツー的な解釈を現実にあてはめ、簡単に結論を出してしまうこ

と」を回避できる。自分の「対人関係力」「授業観、子ども観、教育観」「探究力」についての省察がなされないと、簡単に「あの子が悪いから」「この生徒は能力が高くないから」などと子どもや生徒のせいになってしまうとショーンは言う。

自分の「対人関係力」「授業観、子ども観、教育観」「探究力」についての省察は、私の場合、日常ではほんやりとしてしかなされてない。しかし、生徒のケースを報告しなければならなくなったときや実践報告をしなければならなくなったとき、そしてなにより、教育活動を行う上でのさまざまな困難に直面したときに省察がなされてきたのだといえる。そのときに、自分の「対人関係力」「授業観、子ども観、教育観」「探究力」という複数の視点で振り返ることは有効なのだろう。そうした視点がなければ、それこそほんやりとした振り返りにしかならないだろう。

■省察の3つの場面

教育実践の省察は、自分の中にある、普段は意識しない「対人関係力」「授業観、子ども観、教育観」「探究心」を秘儀としないで、言語化し伝え合うことで、教師の自己肯定感を高めていく。こうした省察は、①一人ひとりの省察、②職場内での協業としての省察、③職場外でのラウンドテーブルの場面での省察が想定される。

- ①一人ひとりの省察は教育実践をめぐる省察であり、授業や生徒指導などを振り返り「記録化」することである。
- ②職場内での協業としての省察は「授業研究の改善」などによる共通の目標の下での同僚性の発揮の場面で行われる。「お互いの愚痴を言い合える職員室」を

目指していくことが「職場内での協業としての省察」の入り口となる。授業の改善ではなく、授業研究の改善は、「指導案はなくてもいい」「参観記録に代案を書いて責め立てるということを禁じ手にする」「ここまで終わらせる予定がそうはならなかったという理解でよいでしょうか?」といった事実確認」「どのような理由である生徒とのやり取りを丁寧に行ったのでしょうか?」といった理由確認」などによって省察を促していく。授業を改善するのではなく、授業を改善するための省察を促す授業研究の改善がなされなければならないのである。

- ③職場外での省察は、異校種の教師たちによるラウンドテーブルがよい。ラウンドテーブルの場で、語り手は異校種の相手に自身の実践を語る。同じ校種の教師からは得られない感想やコメントや問いかけをもらうことで、さらに「一人ひとりの省察」が深まっていく。

■実践の交流を

世代間の実践継承が高校現場でも課題となっているようだが、私たちは自分自身の〈わざ〉や〈経験知〉を意識化、言語化して他者に伝えることができているだろうか。職員室の中で、また、異校種に限らず他の職場の教師たちと実践を交流しているだろうか。「マニュアルやハウツーを詰め込んで頭でっかちになるのではなく、生徒のつぶやきに耳を傾け、記録し、考え、伝えあうこと」によって自分の省察を深めていくような実践の交流ができるとよいだろう。

(いのうえ やすひろ 教育研究所員)

よこはま若者サポートステーションと高校の連携～切れ目のない支援の重要性～

よこはま若者サポートステーションは、厚生労働省が設置する無業の若者の職業的自立をサポートする事業として、働くことに悩みを抱える15歳から44歳までの若者の支援に取り組んでいます。その一環として市内の定時制高校2校と全日制高校1校に、就労支援を必要としている生徒向けの出張相談を行っています。また、就労相談に留まらず、医療や福祉サービスの利用、社会的な居場所の確保など、1人1人がその人らしく生きていく為に必要な社会資源との繋がりをつくる支援も行っています。

私が担当している定時制高校での出張相談で出会う生徒は、普段サポートステーションで相談をしている方たちに比べ、人生の経験値が少なかったり、自分が感じていることを言葉にする力が育っていません。ということが往々にしてあります。その点、その人なりの社会経験を積んでからサポートステーションに相談に来る方が“自分というものがあ程度できて人”とすると、定時制高校で出会う生徒は“これから自分を作りあげていく人”という言い方ができるかもしれません。

特に、いじめや家庭の事情などで高校までの学校生活を満足に送ることができていなかった生徒、親の働く姿を見たことがなく“働く”“社会に出る”というイメージが持てない生徒など同世代の多くの方が経験してきているような経験が不足している場合、その傾向が顕著に現れているように思います。将来のことや職種についての相談を始めようにも、それを考える材料がそろっていない場合、材料集めからのスタートになります。

まずはアルバイトに挑戦する人もいれば、発達障害などの可能性がある場合には医療機関の受診を検討する人、とにかく学校生活を乗り切って無事に卒業することに集中する人など、様々な方向性が生まれてきます。

当然、在学中に進路が決まって無事に卒業できる生徒ばかりではありません。毎年何人かの生徒は卒

業後にそのままサポートステーションに来ていただき、相談を継続することになります。在学中から卒業後まで、様々な挑戦をしていき、少しずつ自己理解を深め、自分に何ができるのか何をしていきたいのかを形作ることができてきます。

以下に事例を紹介します。

.....
職業体験、アルバイトを経て自己理解を深め、障害アプローチに至った事例（支援期間：4年9カ月）

Aさんは当時、定時制高校4年生で、友人もおらず就労経験もない本人の進路を心配した担任の紹介から、進路相談室での相談が始まった。小学生の時に自閉症の疑いを指摘されていたが、それ以降は福祉や医療に関わることなく過ごしており、本人の課題意識もほとんどない状態だった。漠然と「卒業したら働かなきゃいけないんだろうな」と感じていたが、働くことについてのイメージがぼぼなかったため、アルバイトと正社員の違い、色々な業種、就活の進め方など、相談内で一緒に書籍やサイトを参照しながら学んでいった。しかし、面接での緊張が強く、いくつ受けても採用には至らなかった。現状のままでも就職活動の流れに乗ることは難しいと判断し、卒業と同時に就職することは目指さず、卒業後サポートステーションでの相談に切り替えてから就職を目指すことになった。

サポートステーションに来てからは、まずは経験を積むという目的で、地元の食品スーパー倉庫での職業体験を開始。体験自体は精力的にこなし、シンプルな作業は時間をかければ身に付けることができるという自信がついたが、一方でスーパー側からは作業速度や理解の遅さなど、課題も多く指摘される結果となった。この段階で一度、過去に自閉症の疑いを指摘されていたこと、能力面の課題が目立ったことで療育手帳の申請を提案していただくことにした

温 田 祐 希

が、本人に抵抗感があったため、障害アプローチは保留にして再度一般でのアルバイトを目指すことになった。

わずかではあるが自信をつけたこともあり、以前に比べると応募自体は積極的に行うことができたが、いざ面接となると緊張が強く出てしまい、採用までは辿り着けなかった。そこで、働きぶりによって採用の可能性のある他のスーパーでのインターンプログラムへの参加を提案し、本人の意欲も高かったため参加することに。

インターンを経て、真面目な働きぶりが評価され、スーパーの鮮魚部門で人生初のアルバイトを始めることになった。しかし、1カ月ほど働いても作業の上達が見られないことから、職場に居づらさを感じた本人は仕事を休みがちになり、そのまま退職する流れになった。ただ、「人よりも覚えるのが遅かったり、スピードが遅かったりする特徴が自分にあることは分かった。でも、もっと時間をくれればできるという自信もある」と、仕事を辞めることにはなったものの、自分の課題について向き合う姿勢が生まれ、抵抗感を覚えていた障害アプローチについても扱う余地が生まれてきた。

難しさの背景には、努力不足や怠けではない、生来的な特性がある可能性を説明し、医療機関にて心理検査(知能検査)を受けてみることを提案したところ、「自分のことをもっと良く知って、自分にあった働き方が選べるようになるなら受けたい」と、受診に対して意欲的な発言が見られ、検査の結果によっては療育手帳の申請を行うことも前向きにとらえていた。

結果は軽度知的障害に当たる数字だったが、そのことで本人がショックを受けることはなく、結果から見られた長所・短所を冷静に受け止め、療育手帳の申請と就労移行支援事業所の利用を開始。特に就労移行支援事業所では、少しずつ出来ることから積み重ねていけることに手応えを感じ、利用開始から

2カ月後には週5日間の通所を始めた。また、これまで職種候補に挙がっていなかったデータ入力などの事務作業の能力が高いことがわかり、自分の新たな長所が見つかったことで就労意欲も増していった。さらに障害者雇用での収入だけでは将来的に苦勞することも理解し、障害年金の申請も自発的に行うなど目先の就労に留まらない視点も持てるようになっていく。

Aさんの支援を続けて感じたことは、高校卒業までの時間では社会に出ていくのに十分な経験が得られておらず、卒業と同時に進路を決めることが難しい生徒が少なからずいるということです。

そのような生徒たちが卒業後に支援機関に繋がっておらず、家庭でのサポートも受けられない場合、そのまま引きこもってしまい、社会との繋がりをもたないまま年齢を重ねてしまうという可能性もあります。

そのような生徒を1人でも少なくするためにも、在学中から外部の支援機関と繋がりを持ち、切れ目のない支援を続けていくこと、学校を卒業した後も成長するための経験を積める環境を整えていくことが必要なのではないのでしょうか。

(ぬくだ ゆうき)

よこはま若者サポートステーション相談員/臨床心理士)

■よこはま若者サポートステーション■

220-0004 横浜市西区北幸1-11-15

横浜STビル3階

連絡先 045-290-7234

【教職員のみなさまへ】

気になる生徒がいらしたら「支援者相談係」までご連絡ください。

アメリカ教育便り

第4回 人権意識が人生を左右する

鈴木晶子

前回第3回では銃社会アメリカの子どもたちの状況をお伝えしましたが、その後も関連した痛ましい出来事が報じられました。2018年のフロリダ州マージョリー・ストーンマン・ダグラス高校銃乱射事件の生存者2人が相次いで自ら若い命を断ち、事件発生から20年の節目を迎えたコロンバイン高校銃乱射事件の生存者が過量服薬で（そもそも彼は事件によって負った怪我の治療で使われた鎮痛剤オピオイドにより薬物依存症になっていました）、また2012年のサンディフック小学校銃乱射事件で亡くなった子どもの父親で銃規制の運動に身を捧げてきた男性が自死で、それぞれ亡くなっています。銃乱射事件の影響は、あまりに大きく、長きに渡るのだと改めて痛感させられました。

さて、この春、前述のフロリダの高校銃乱射事件を生き延びた、ある男子生徒が別の形で話題になりました。この秋名門ハーバード大学に入学予定だった彼が、内定を取り消されたのです。インターネット上で過去に投稿していた人種差別発言が原因でした。日本でも伝えられたようですので、ご存知の方もいらっしゃるかもしれません。今回は、アメリカの高校生に期待される人権意識と人権教育について、お伝えします。

1. 就学前から始まるアメリカの人権教育

ハーバード大学が過去の差別発言を理由に、入学内定を取り消すのはこれが初めてではありません。2年前には、SNSでの非公開グループ内で人種差別や性差別、その他不適切な発言を投稿していた入学内定者少なくとも10人に対して、内定取り消しの処分を行っています。大学側は取材に対し「実直性や人的未熟さ、道徳性に疑問がある場合は入学を取り消す権利がある」と回答¹⁾。そのような発言が明らかとなれば、少なくとも都市部の社会人なら即解雇となってもおかしくはないアメリカですが、高校生の時点で既に人権意識を身につけていなければ、進学も難しい現状を物語る出来事です。プログレッシブなハーバード大学なら、なおのことでしょう。

アメリカに住んでいるとそれもそのはず、と感じます。アメリカでは就学前から人権教育が始まるからです。アメリカに来て半年ほどが過ぎた1月のこと。第3月曜日の祝日「キング牧師記念日」を前に、3歳の娘がキング牧師の肖像に塗り絵したものを幼稚園から持って帰ってきました。よく聞いてみると塗り絵をしただけでなく、投獄されたことや、モンゴメリー・バス・ボイコット運動など、キング牧師の生涯と公民権運動について

学んでおり、驚かされました。その後も、月ごとに決まった様々なテーマの中に先住民が入っていたり、世界各国から来ている生徒たちの文化を祝福するイベントを開催してくれるなど、カリキュラムの中に人権教育が組み込まれていることがみてとれました。

また、雪で学校が休みになったある日のことです。私は、近所のホームレス支援団体が寒さに震える路上の方々に朝から毛布と食料を届ける活動を報告する速報動画を観ていました。そこに、娘がやってきて、「何を見ているの?」と尋ねるので、「ホームレスの人たちを知っている?」と聞くと、娘が「先生が、昨日言ってた!」と得意げに話をするのです。大雪の予報が出ていた前日、幼稚園の先生がホームレスの人たちと、雪の日の大変さについて話をしていたようでした。担任の先生は、その時々で、さまざまな形で人権について学ぶ機会を与えてくれていました。

これは何も娘の通っていた幼稚園だけが特別、人権教育に力を入れていたわけではありません。図書館に行けば、就学前の子どもが読む絵本のテーマの多彩さに驚かされます。多様な人種・民族、障害のある子どもが自然に登場します。女の子をエンパワーする記述も頻繁にみられます。養子や同性婚家族、祖父母と暮らす子どもなど多様な家族のあり方を紹介する本、移民・難民を扱ったものもあります。また、無料の子育て世代向けのフリーペーパーでも、キング牧師をどう教えるか、とか、子どもに障害のある友だちについてどう伝えるかなどが巻頭特集になったりしています。子ども向けテレビ番組も同様です(最近、保守的で知られるアラバマ州で子ど

も向け番組で「同性婚式」の様子が登場する回が放送中止となって、全米を驚かせました(…))。

もちろん、これは小学校、中学校、高校と続き、さまざまな形で学校のカリキュラムの中に、人権教育が組み込まれています。教材選びや授業、さまざまな学校での行事に至るまで、人権意識が隅々まで行きわたって学校教育が成り立っているといっても過言ではありません。

2. それでも相次ぐ高校生の人権侵害と学校の対応

こうして、多くの努力を幼少期から積み重ねてもなお、高校生の人権侵害が起こっています。この春、私の住むワシントンD.C.エリアの高校で起こった3つの人権侵害事案が、ワシントンポストの地方面に掲載されました。

一つは年間の学費が500万円近くもする全米でも有数のエリート私立高校で起こりました²⁾。ひょんなことから、生徒の使っていたインターネット上のユーザーネームに「鉤十字」や、アジア人や先住民への差別的言葉が使用されていたことが明らかになったのです。学校側は保護者宛に「このような出来事が我々の学校で起こったことに失望し、愕然とし、大変残念に思う。我々のコミュニティはレイシズムと反ユダヤ主義を許さない」とレターを出しました。

もう一つは、ワシントンD.C.のエリートたちが多く住む郊外エリアの名門公立高校で起こりました³⁾。2人の生徒がSNSに“ブラックフェイス”や“n-word”(アフリカ系アメリカ人

への差別用語Negroだと思われます)を投稿していたことが明らかになったと言うのです。この事件では、学校側は郡警察に協力を求め、調査をし、当該の行為は犯罪ではないとされましたが、「当校において許されざる行為である」と保護者にレターを送っています。なお、日本でも2年ほど前にお笑い芸人が顔を黒塗りにして論争を巻き起こしましたが、アメリカではこのブラックフェイスは重大な人権侵害行為です。今年もバージニア州知事のRalph Northam氏が、はるか昔の医学生時代の年次アルバムにブラックフェイスと白人至上主義団体KKK(クー・クラックス・クラン)の衣装の二人組で映っている写真が流出し大問題となり、もし本人であったなら(もちろんブラックフェイスとKKKのどちらが本人であっても)辞職すべきだと党(民主党)からも勧告される大騒動となりました。

この2つの事案に対する学校の対応には、いくつかの特徴がありそうです。一つは、事態を隠すことなく、明らかにし、保護者宛にお知らせを送っていることです。こうなれば当然世の中全体に知られることとなりますが、何か学校として不適切なことが起きた際にきちんと調査し、公表し、対応も同時にすることで学校側の態度・姿勢を明確にしています。もう一つは、毅然とした対応です。学校側には、「子どもの悪ふざけ」などという認識はありません。後者に至っては郡警察に協力を要請し、生徒であっても毅然とした態度で臨んでいます。こちらではヘイトクライムに関する法律があり、メリーランド州ではこの事件の少し前に議会でその対象を広げる議論が出てきており⁴⁾、地域全体として人種差

別行為は犯罪であるという極めて厳しい認識が形成されてきています。学校側も、こうした社会状況を十分に踏まえて、対応をしていると言っていいでしょう。

3. 自ら立ち上がる高校生たち

さて、もう一つの事案は、性差別です。先ほどの公立高校の隣の学区の高校で、男子生徒が女子生徒を容姿で点数づけしていたのが発覚しました⁵⁾。中心となって声をあげた女子生徒の中にはその上位の点数だった生徒もいましたが、問題の本質は自身がどう評価されたかではなく、脈々と男性優位社会の中で続いてきたこうした行為自体がハラスメントであるということです。

ここで、学校の対応は非難を浴びるものとなりました。学校側は声をあげた女子生徒たちに学外でその話をしないように言い、消極的な対応しかしませんでした。この高校はアメリカでは珍しく学区内に所得階層の高いエリアと低所得者の住む公営住宅の両方を抱え、多様性のある学校だけに、この対応は大変残念です。

しかし、皆さんご存知のようにアメリカは#MeToo時代です。今や多くの場所で女性たちが声をあげているアメリカ社会では、高校も例外ではありませんでした。女子生徒たちは、こうした行為を許してきた学校全体(まさに学校側の消極的対応がそれを物語っています)の環境を変えようと立ち上がります。約40人の最上級生の女子生徒たちが副校長室を訪れ、文書を読み上げ、学校が自分たちの安全のために何をしてくれるのかを知りたいと伝えます。さらに、奇しくも国際ウーマン

ズデーの金曜日、80人の生徒が集まり、予定を大幅に超過した長時間のミーティングを行いました。こうして大きな流れを作った彼女たちのアクションは、最終的にはリストを作った男子生徒も含めた再発予防を話し合うミーティングに発展し、校長は最後にこの動きを「誇りに思う」とコメントするに至りました。

4. 日本でも問われる人権教育

この女子生徒たちはアメリカ社会ではヒーローです。件のハーバード大学の内定を取り消された生徒とは対照的に、彼女たちは大学入学や就職において大変に評価されることとなります。ただ、子どもたちは大人社会の鏡です。大人たちが、それぞれ大統領までもが、ヘイト・スピーチをするアメリカにおいて、若者が過去の差別的発言で内定取り消されるなどはあまりにポリティカル・コレクティブネスが行き過ぎではないか、きちんと教育の中で正しい方向に導く努力を続けていくべきではないか、と私自身は思っていますが。

ともかくにも、グローバル化の波は日本国内にも押し寄せており、日本の若者もその変化の中で嫌が上にも生きていかねばなりません。グローバル企業に就職する若者だけでなく、今や日本の中小企業の社員が、世界中に駐在して働く時代です。世界に出て働く若者も増えてくるでしょう。その中で、人権意識をきちんと持っているか否かは死活問題です。さまざまな人たちと日本で、世界で共に生きていくためであるのはもちろん、ビジネスの成否をも左右しかねません。

近年、日本でもさまざまな対象への差別的

発言やヘイト・スピーチが問題となっています。もし、皆さんの学校で同様のことが起きたらどう対応できるでしょうか。日頃からこうしたことが起きないように、教育現場で何ができるか、議論は進んでいるでしょうか。日本の教育現場でも、今後人権教育が全体に取り入れられていくことを期待します。

注

- 1) Huffpost日本版(2017年06月05日)ハーバード大学、「Facebookで差別的発言」した10人の入学許可取り消す
- 2) Washington Post (2019年5月7日) Students at elite Sidwell Friends projected swastikas during assembly
- 3) Washington Post (2019年4月29日) Montgomery students post image of themselves in blackface, used 'n-word,' principal says
- 4) The Baltimore Sun (2019年2月12日) Maryland lawmakers consider expanding hate crime law to include attempts at racist, anti-Semitic acts
- 5) Washington Post (2019年3月26日) Teen boys rated their female classmates based on looks. The girls fought back

(すずき あきこ 教育研究所員)

高校生への就労支援がめざすもの

野坂浩美

■スクールキャリアカウンセラーの役割とは

神奈川県では2017年度から高校内で生徒の進路支援（特に就労支援）を行う専門職としてスクールキャリアカウンセラー制度が導入されました。筆者は現在、県立高校9校（厚木清南高等学校、大井高等学校、大楠高等学校、釜利谷高等学校、相模向陽館高等学校、田奈高等学校、大和東高等学校、横浜修悠館高等学校、横浜明朋高等学校）に1名ずつ配置されたスクールキャリアカウンセラー（以下、SCC）の1人で、SCC連絡会議の座長を務めています。

SCCの活動内容は、進路情報の収集・開示、進路室に来室する生徒への対応、企業と学校間の連絡調整、キャリアカウンセリング、適性検査等のアセスメントの実施、ワークショップやガイダンスの開催、応募書類の作成指導、面接練習、筆記試験対策、困難を抱えた生徒、卒業生への就労前後の支援など、在籍する生徒の進路希望や学校の進路支援の方針によりさまざまです。学校によってSCCに期待される役割が異なり、現状、担当する業務の範囲に幅がありますが、生徒にとって望ましい進路の実現に向けて必要な支援を学年や進路グループの先生方と一緒に行う点では同じです。

「スクールキャリアカウンセラー」という職名は、筆者が勤務校のキャリア支援センタ

ーの事務局長だった担当教員に相談し、校内で使っていた名称です。「キャリアカウンセラー」という呼称は「キャリアコンサルタント」（国家資格の名称）や「キャリアアドバイザー」よりも生徒に寄り添う感じが出て良いのではないかとお話しした覚えがあります。また、ただの「キャリアカウンセラー」ではなく、高校の職員として、高校生を対象とした、高卒就職システムを生かした就労支援を行うため、「スクール」をつけたことに大きな意味がありました。

前職では高校以外の場で若者の就職や転職の支援に携わってきましたが、勤務校で初めて、経済困窮、虐待、家出、自傷行為、妊娠、タトゥー、保護者の抱える病気など、生徒の抱えるさまざまな状況に立ち会いながら、働くまでのプロセスを一緒に歩む経験をしました。もめごとや心配事で生徒が就職活動を中断したり、交通費がないため受験のタイミングをずらすなども特別なことではありません。

生活保護家庭の生徒、児童養護施設から通学する生徒、障害者手帳や療育手帳をもつ生徒など、行政から福祉的サポートを受けられる生徒であっても、誰かが積極的に関わらなければ自立に必要な教育や支援を受けないまま卒業してしまう生徒は少なくありません。読み書きが困難な生徒、自分の言葉を発する

のに時間のかかる生徒には1社に応募するまで、励まし、待ち、教えることを繰り返します。職場見学で会社の説明を受けても、「よくわからなかった」としか感想の出でこない生徒や、何度、対話を重ねても、自分で決めた応募先への積極的な志望動機が見当たらない生徒などに接していると、内定を手にするのは奇跡に近いことのように思える時期があります。ですが、生徒が完全に諦めたり、逃げ出したりしなければ、生徒自身に気づきや変化が訪れる時がきます。

進路室には、応募する企業を選び、就職活動に取り組む生徒らが集中して履歴書を書いている中に、机に足を投げ出したり、大声で歌を歌ったり、仲間のやる気をそぐ会話をする生徒なども混ざり、何の空間かわからなくなることがあります。気ままに振る舞うことのできる自己表現豊かな生徒は面接が得意で、問題行動を起こさなければ就職活動そのものはスムーズに進む場合があります。そのような場合でも、就職後に生徒の行動によって会社に大きな負担をかけたり、生徒自身が困ることのないように、入職前のグループワークやソーシャルスキルトレーニングなどを通して働く前に最低限、知って欲しいことを伝えます。1回1回の効果はわずかでも、繰り返し声をかけ、意識づけを行う姿勢を勤務校の先生方から学び、実践を試みています。



進路室でさまざまな職業ガイダンスが行われる

どの生徒にも通用する、幸せに生きる確実な方法などなく、試行錯誤しながら就労支援を行います。生徒について先生方と情報交換しながら、また、必要に応じて校内外の関係機関と連携しながら、生徒自ら収入を得て、生きていくための1歩、2歩、3歩をサポートできるかどうか、筆者のような現場で働くSCCの力量が問われます¹⁾。

SCC連絡会議では2017、2018年度は佐藤教道会長(校長)、2019年度は松崎剛会長(校長)の下、教育委員会を事務局として、SCC配置校の担当教員とSCCからなる定例会議の他に、学習会や他校訪問を実施しています。今年度は、新たに研修会を企画し、また、「SCC発信プロジェクト」として各校での取組がわかるレポートの作成に取りかかっています。レポートは神奈川県教職員の皆様に向けて年度内に発信の予定です。多くの先生方に見ていただき、私たちの活動を知っていただけると幸いです。

■「1人1社制」をめぐる

最近の雇用をめぐるトピックスで女性、高齢者、外国人労働者、障害者、発達障害、LGBT、がん患者、ひきこもり、就職氷河期世代などの言葉を目にします。日本国内で人口減少が進む中、さまざまな切り口で人を分類し、社会的弱者と言われる人にも焦点を当て、雇用人材の確保のために人々をいかに就労に結びつけるかが議論されています。高校生というのもその一つです。

政府は今年度に入り、「1人1社制」をはじめとする高卒就職の慣行の見直しを検討し始めています²⁾。そこには、より生徒の意思を尊重して応募できる仕組にしていこうと、人手不足を招く新卒者の早期離職防止を

図る狙いもあるようです³⁾。高校生の就職活動は、公正な採用選考を保つため、毎年の都道府県高等学校就職問題検討会議で、都道府県の状況に応じて1人1社制の導入や、複数社応募の解禁日の設定など、実際の運用についての申し合わせを行う慣行があります。神奈川県の場合は、今年も9月中は1人1社、10月1日以降は1人2社まで応募、推薦を可能としています。このルールは、学校教育の世界では進学の際の指定校推薦と似ていてなじみやすく、また、毎年の活動を通して授業や学校行事への支障を最小限に抑えられる仕組みだと感じています⁴⁾。

筆者の勤務校には、過度な競争を抑える高卒就職システムが機能していることで、進学よりも高卒で就職活動することにメリットを感じる生徒が一定数います。一般の社会人や大学生は複数の会社にエントリーをしたり、特定の会社や知人からスカウトを受けたり、SNSのつながりで直接アプローチするなど、企業とつながるさまざまなチャンネルがあり、比較的自由に就職活動できる土壌があります。その一方で、エントリーした企業の面接を必ずしも受けられない、内定を多くとる人とそうでない人との差が大きい、就職活動が長期化し負担が大きい、などのデメリットも指摘されています。

県立高校で働き始めた当初、強く感じたのは、進路選択に向けて生徒の得られる情報が少ないことです。さまざまな会社を知り、働いている方々に会い、やってみようと思える仕事に出会う機会や時間があまりにも少ないということでした。そのため、先生方とタッグを組み、希望する生徒の参加できる教育プログラム「さくら咲くキャリア教室」(就職ガイダンス、ワークショップ、インターンシ

ップなどを組み合わせた課外活動)を充実させていきました。もっとも、最初からそうしたプログラムに参加したいという生徒は、勤務校では少数派です。また、参加したいと言った生徒も、何らかの理由で当日、参加できなくなってしまうことが少なくありません。それを見越した上で、個別に声をかけて、生徒のモチベーションを喚起して参加してもらう下地作りから始めます。企業の方々には見返りを期待しない協力をお願いするしかありません。授業、行事、諸活動、テスト、その他の校内スケジュールの都合を考慮しながら、学年の先生方の理解と協力のもとで実施してきました。3年生の5月から6月にかけて実施するプログラムには、毎年、延べ80名から120名程度の生徒が参加しています。



図面を見ながら建設現場へ

こうして就職活動の前段階で生徒が職業につながる体験や情報を得て、就職活動解禁後は複数の職場を見学して自ら応募先を決められれば、「1人1社」という制限は高卒生の早期離職を左右するほどの大きな問題ではないと思います。仮に「1人2社制」となった場合、2社へ同時に応募するには生徒が就職活動にかかる時間を更に必要とするでしょう。勤務校の生徒がその制度を生かすには、職場見学の解禁から入社試験を受けるまで3カ月必要だと思います。もし学校がスケジュールの長期化にそった体制を整えられなければ、残念ですが、短期

間で積極的に活動できる生徒が有利な制度に変わるだけかも知れません。

■ 高校生の就労支援に必要な新たなルールは何か

2020年度から、大学生に対し期間を定めずに採用試験を行う通年採用を広げていく方針が経団連と大学による産学協議会で示されました。新卒者に向けた一括採用を維持しながらも、卒業と同時に就職するのを標準としないう卒者の採用方針は、高卒者にも広がるのが良いと思います。

下の表1は昨年度、勤務校がハローワークに報告した1カ月毎の内定者数(学校推薦を利用した生徒に限る)です。

勤務校の過去3年間(2016年度から2018年度)の実績を見ると、入試や卒業シーズンにも就労支援を必要とする生徒の就職活動が継続的に行われ、その時期に内定を得る生徒数は毎年2桁にのびります。卒業前後に生徒が内定を得るに至ったなかには、次のような事例がありました。

- 欠席が多く卒業に必要な単位の修得見込みが立たず、2月に卒業の目途が立ってから活動を開始したため。
- 家庭の経済的理由により、進学希望から就職希望へ変更したため。
- 採用試験に数回にわたり不合格の後、就職活動の意欲が低下していたため。
- 保護者が育児放棄の状態にある生活保護の家庭の生徒で、生徒が落ち着いて就職活動に向かうことのできない精神状況に日常的

に置かれていたため。

- 保護者が病気がちの生活保護の家庭の生徒で、生徒は中学校を長期間欠席し、高校も欠席が多く、進路に関する意思決定や行動がなかなか進まなかったため。
- 採用試験の数回にわたる不合格に加え、家庭で保護者と不和の状態にあり、卒業後、生徒が住む場所についても家庭の方針が定まらなかったため。
- 療育手帳を取得している生徒で長期にわたる就職活動期間(前年度に開始し、約1年間)を必要としたため。

進路が決まらず困っている生徒や、卒業後にアルバイトを希望する生徒は、多くの高校に少なからず在籍していると思います。また、就職活動のタイミングを逃したと思い、進学する生徒がいるかも知れません。

学校生活が社会人の育成という目的をもち、生徒の就労先の確保が学校に委ねられているなら、さまざまな行事や学校のスケジュールに左右されず、年間を通して就労支援を行うことのできる体制をつくる必要があるのではないかと思います。そして、生徒が職業知識を深めながら企業を見極めたうえで、自分にとって望ましいタイミングで応募ができる猶予をもてることで、高卒者を就労につなぐ機会が増えるものと考えます。

就労支援の中で筆者が注力してきたことは、仕事内容や賃金体系の仕組みを企業にもっとオープンに示してもらおうための働きかけや、企業の方と生徒のコミュニケーションの

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	合計
内定者数	43人	12人	10人	6人	2人	2人	7人	2人	84人

表1 勤務校における2018年度末卒業者の月別就職内定者数(縁故就職、アルバイトを除く)

場づくりです。高校生に開示される求人内容がわかりにくいのでは、生徒は正しい選択や判断ができません。これまで、就職活動をする高校生の多くが利用してきた高卒就職システムですが、今後も、生徒にとってメリットの多い仕組であり続けるためには、良質な求人がそこにあるだけでなく、高校生の求めるより多くの正しい情報が開示されることが不可欠です。それがなければ、ネットを通してさまざまな求人情報を得ている高校生の多くは、今後、学校を離れて就職活動を行っているのではないかと思います。

今年の大卒の新卒採用市場では、ユニクロなど初任給を大幅に引き上げる企業や、DeNA、くら寿司、NECなど、新卒者でも能力によって高い年収を提示する企業の動きが注目を集めました。今後、個人の能力や仕事への貢献を適切に給与に反映し、給与の評価基準をオープンにする会社が増えれば、進路選択に悩む若者にプラスの作用があります。どうすれば高収入を得られるのか、自分が稼ぐために今、何をすべきか、考える材料が得られるからです。高収入を稼ぐために本質的に必要なのは、得意なことを生かし継続して努力し、高い付加価値を生み出せることだと思います。必ずしも学歴が高収入を約束するものではないと分かれば、進路の選択を考え直すかも知れません。一方でマイナスの作用もあります。明確に強みとなる力を備えていない高校生は、就労の選択肢が現在よりも限定されることが予想されます。

しかし、就労に生かせる力はさまざまです。学校生活の中で生徒の日々の成長や変化の芽を先生方と一緒にとらえながら、生徒が自分自身の興味、関心、特徴を生かし、社会で発揮していくことを引き続き応援していき

たいと思います。

「1人1社制」の見直しをきっかけに、生徒一人ひとりの成長のペースや変化のタイミングに応じて、初めての就労の機会が得られやすい、若者と仕事をつなぐルールづくりが進むことを望んでいます。

注

- 1) 筆者の勤務校での活動について、下記の実践報告にもまとめています。
 - 野坂浩美「高校生の就職率を高めるスクールキャリアカウンセリングの取組事例—若者の職業への移行を支える公立普通科高校の実践報告—」『キャリアデザイン研究』vol.13、日本キャリアデザイン学会、2017年9月
 - 野坂浩美「生きることへの安心を保障する教育支援の試み—公立普通科高校スクールキャリアカウンセラーによる支援の役割と効果—」『キャリアデザイン研究』vol.14、日本キャリアデザイン学会、2018年9月
- 2) 今年6月に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2019』の中で「一人一社制の在り方の検討」が取り上げられています。「一人一社制」とは「1人の生徒が応募できる企業を1社として、当該企業の内定が得られなかった場合のみに他の企業に応募できる」制度のことを指しています。
- 3) 高卒新卒者の離職率の高さについて問題にされることがあります。しかし、学校基本調査で示されているように、卒業者の3年以内離職率を高く引き上げているのは学歴を問わず女子であること、また、事業所規模、業界によって離職状況に大きな開きがあること、また、「専修学校等卒業者」の離職率がここ数年間、高卒者の離職率を若干上回っていることなどを見ると、若者の早期離職については複眼的にとらえる必要があることがわかります。
- 4) 勤務校の場合、就職希望者を企業に推薦する際に、売り手市場の昨今、求人企業から推薦人数の制限を受けるケースは極めて少ない状況です。そのためここ数年、校内選考は行われていません。また、学校推薦が実質的に内定の保証を意味することもほとんどありません。大学等の進学の指定校推薦とはこれらの点で異なります。

(のさか ひろみ 県立高校スクールキャリアカウンセラー)

寄稿

ヘイトスピーチに抗する授業を探る

遠藤正承

はじめに

教育には戦争否定、人権尊重の理念が内在されているので、日常の活動や授業を通して人権意識やヘイトスピーチを許さないという意識を生徒は自ずから身につけることができる。

これは一般論としてはありうる考えである。しかし、実力行動・街頭行動やインターネット上で在日コリアンはじめマイノリティに対して、その存在を否定する言いが横行し、当事者に身体的心理的危険、大きな恐怖感、PTSDを及ぼしている現実を考えると、教育の場でのヘイトスピーチに関する意識的とりくみは緊要である。

本稿では韓国語授業でのとりくみの一例を紹介しつつ、ヘイトスピーチの根底にあるものを考え、ヘイトスピーチに抗する授業を探りたい。

1. 「ルーツの言語・方言を紹介しよう」

(1) この授業のねらい

2018年度韓国語授業の後半、「ルーツの言語・方言を紹介しよう」というテーマで、生徒が自ら調べ発表する形式の授業を行なった。韓国語によってルーツの言語・方言を紹介する試みである。

このテーマを設定した理由は何か。筆者が

担当する韓国語授業では日本語が母語でない生徒の方が日本語母語話者生徒より多いなか、生徒たちが自己肯定感を持つようにできないだろうかと考えたからである。

また、日常、近くの座席で音声として聞こえていた言語はこういうものなのか。ふだん方言を意識しないが、このように使われているのか。方言には独特の表現がたくさんある、古語も宿っている。文化の宝庫である。韓国語を使って自分の言語や方言を紹介することにより、自他への認識が変わっていくのではないかと考えたからである。

(2) 実際の授業の進め方

生徒は以下アからウについてPCやスマホで調べ、不明な箇所は筆者とやりとりした。アについては写真も拾うようにした。

ア さまざま国や地方について有名なもの、有名な食べものを紹介する。

イ好きなことばや挨拶ことばを5つ紹介する。発音および韓国語訳も紹介する。

ウ言語や方言の特徴を2点紹介する。

この後、韓国語による発表原稿を完成した。タイ語については、筆者が文字を読みとれないので、ワードに入力し、韓国語の意味とともに保存した。何回か練習の後、発表した。図1はタイ語母語生徒による発表場面で

ある。生徒はオートバイ、タクシー等を紹介した後、「愛しています」「ありがとうございます」「どういたしまして」「大丈夫です」「しあわせです」に相当するタイ語を韓国語で紹介した。

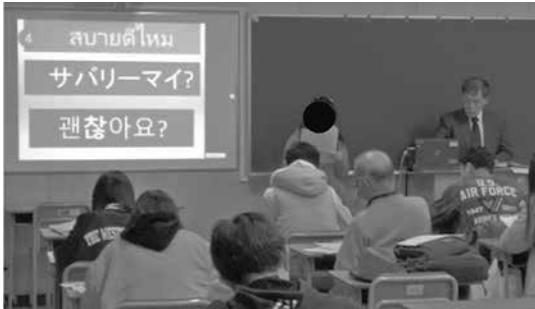


図1 タイ語について発表場面

(3) 授業を終えて

2018年度の生徒たちは「こんな授業つまらない」という予想とは異なり、楽しみながら調べ、発表につなげていった。発表後「自分の韓国語に自信がつくようになった」「韓国語が楽しいな、おもしろいなと思うようになった」という感想を記した生徒がほとんどであった。

日本語が母語でない生徒たちは改めて母語に向き合い、母語を見直す契機となった。さらに韓国語を通して母語や方言を紹介する営為により、自己肯定感を涵養できたのではないか。

韓国語のほか、自身や自身につながる言語・方言のみならず同じ教室で学ぶ仲間の言語・方言を知り大切にすることは、知的発見や刺激にとどまらず、直接的ではないがヘイトスピーチに抗することにつながるのではないか。

本授業は進行役であった筆者にとっても、さまざまな言語・方言について学ぶ貴重な機

会となった。

2. 韓国語/朝鮮語をめぐる過去と現在

言語をめぐる違和感が偏見やトラブルに発展してしまうことは日常起りやすい。

私たちは韓国語/朝鮮語をめぐり痛恨の経験をしてきた。1923年の関東大震災時、「十五円五十銭」と言わせられた朝鮮人が大量虐殺されたこと、千葉県福田村（現野田市）では香川県から行商に来ていた15名が「言葉がおかしい」との理由で虐殺されたこと等である。これらの史実は決して過去のできごととして忘却できない。

ある有名作家および関係者の最近の発言¹⁾を紹介したい。

電車の電光掲示板は日本語に加え、一定の時間ごとに英語やハングル、中国語に切り替わる車両もある。/英語ならまだしも、ハングルや中国語だけが表示されると、日本人にとってはとたんに理解しにくい状況となる。/百田氏のフォロワーも同様の経験をし、車内でハングルだけが表示された画像を投稿。「おい！ 次の駅何だか判らないじゃないか」とコメントした。/すると、百田氏は「吐き気がする」と露骨な不快感を表明。

電車の多言語案内は近年増加する外国人への便宜である。筆者は東急東横線、京王線車内で同種の案内(図2参照、「準特急 次は橋本」)を見たことがある。これを見てなぜハングルや中国語による案内に不快感を持たなければならないのか。



図2 2019年7月27日京王線車内

鉄道会社の案内は私たちに不便を強いるものではない。互いの言語・方言を改めて知り、尊重しながら、すごしやすく暮らしていく必要を改めて感ずる。

3. ヘイトスピーチは「官製ヘイト」に支えられている

前文科省事務次官前川喜平は高校無償化からの朝鮮高級学校除外を「官製ヘイト」と呼んだ。「官製ヘイト」はこれにとどまらない。2例のみあげておきたい。

その1。2014年1月、中国ハルピンで安重根記念館が開館したことに対する官房長官発言である。新聞記事²⁾を示す。

「安重根は初代首相を殺害し、死刑判決を受けたテロリストだ」と強調。「一方的な評価に基づき主張している韓国と、中国が連携して国際的に展開するような動きは、地域の平和と協力関係の構築に資するものではない」と批判した。

2019年版歴史教科書は安重根に関して、「新しい歴史教科書を作る会」系の育鵬社、自由社、明成社教科書を含め「テロリスト」と記述していない。³⁾

安重根を「テロリスト」と呼び、安重根に

対する韓国や中国での評価を「一方的」と切り捨てることは、安を不倶戴天の敵と見ることにしかならない。安重根はなぜ伊藤博文を射殺したのか、旅順刑務所の日本人看守はなぜ安重根の「人間的魅力にひかれた⁴⁾」のか。なぜ文部科学省検定済教科書は安重根を「テロリスト」と記していないのか。こういったことに思いを致さず「テロリスト」と強調する発言は憎悪を煽ることにしかならないのではないのか。

その2。2019年の三一運動100年に関し、外務省は「デモが行われている場所には近づかないように」注意を出した。産経新聞力武記者の質問に関する外務大臣会見録の一部⁵⁾を見てみよう。

外務省としては、ソウル、釜山をはじめ、各都市で市民団体によるデモが行われる可能性があるということから、スポット情報を出させていただきました。これは例えば2017年3月の朴槿恵前大統領の弾劾に関するデモですとか、あるいは平昌オリンピック関連の注意喚起とか、いろんな場面でスポット情報を出させていただきましたので、渡航される日本人に関しては、こうしたスポット情報に注意を払っていただきたい(以下略)。

外務省は在外国民の生命を保護するための当然の告知であると言うだろう。しかし三一運動100年に際し、日本人の命が危うくなるような状況はない。

外務省はさらに、板垣竜太(2019)が指摘するように、大統領演説中にあった三一運動

における犠牲者数に異を唱え、北東アジア第一課長は在日韓国大使館参事官あて抗議している。

植民地支配に対する歴史的反省、犠牲者への哀悼、100年への敬意は一体全体どうなっているのか。このような表明もなく、注意喚起したり抗議することは、歴史的な独立運動に対し不信感を煽り、私たちにに対し不安感・嫌悪感を助長することにしかない。

ヘイトスピーチをめぐる構造を図3⁶⁾のように示す。「官製ヘイト」がヘイトスピーチを



図3 ヘイトスピーチの構図

下支えし、お墨付きを与えている。この構造を突きくずすことなしにヘイトスピーチは解消しない。

4. ヘイトスピーチに抗するために

2016年6月のヘイトスピーチ規制法成立および附帯決議を受け、文部科学省は各都道府県および指定都市教育委員会あてに「本法を踏まえた適切な対応を」「所管の学校(中略)に対して、周知を図るようお願いします」という通知⁷⁾を出した。

教育の場では「適切な対応」、とりくみが行われていると思われる。直接テーマとして扱わなくても、本稿の1に実践例を記したように、さまざまな言語・方言を知り、大切に、相互理解を促進するような意識的とりくみも意味はあるであろう。

生徒間トラブルや言動への日常的な対応も

大切である。「死ね」「殺す」と平気で口にしてしまう生徒も時折いる。容易ではないが、隣人を尊重する雰囲気づくりも重要である。

これらとあわせ、ヘイトスピーチの根底に横たわるものこそ問題にしなければならない。

5. ヘイトスピーチの根底にあるものは

ヘイトスピーチに対し2019年、川崎市が罰則のある条例を制定しようとしていることは意義深い。ヘイトスピーチは「言論の自由」の範疇ではなく、重大な人権侵害であり、絶対に許されないという共通認識を誰もが持つことができるからだ。

首相も2016年3月18日の参議院予算委員会において、「(略) 朝鮮大学校前で三回にわたって在特会の前会長が(略) こう語りました。そこにいる朝鮮人の君、殺してやるから出てこいよ、なめんじゃないぞゴキブリども、朝鮮人を東京湾へたたき込め、これはいまだインターネット上に映像が流れているんです」という議員の発言に対し、「一部の国、そしてまた民族や文化を排除しようという、あるいは憎悪をあおるような過激な言動は、これは極めて残念であり、決してあってはならないと強く感じた」「日本国民また日本国の品格に関わることであろう」と答弁した⁸⁾。

首相による否定にもかかわらず、インターネット、雑誌での嫌韓嫌中記事、ヘイトデモがやむことはない。今春も統一地方選挙を利用して川崎、相模原等でヘイトスピーチが繰り広げられた。また、世田谷年金事務所長の発信、厚生労働省賃金課長のソウルでの逮捕等、ヘイトスピーチによってストレスを晴らそうという動きもおさまらない。

それはなぜなのか。日本国憲法が存在する
とはいえ、私たちの戦後が、植民地支配や侵略戦争をきちんと反省したところから出発していないことがヘイトスピーチの根底に横たわる。

1965年の日韓条約はそもそも、植民地支配責任を問うたものではなかった。

1998年10月、小渕首相は日韓共同宣言⁹⁾において、「我が国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受け止め、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた」。2002年の日朝平壤宣言¹⁰⁾は「過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した」。2004年、再訪朝した小泉首相は「日本側は在日朝鮮人に対し、差別などが行われぬよう友好的に対応する方針を表明¹¹⁾した。

しかし、その後の政府の認識は以前と変わらぬどころか、従軍慰安婦問題に象徴されるように、「過去を直視」（日韓共同宣言）しようという姿勢から遠ざかる一方である。小泉首相の表明にもかかわらず、朝鮮学校に対する差別的取扱いは一層過酷になっている。

「過去を直視」し過去に学ぶことを見据えた、あらゆる教育の場での着実なとりくみこそ、ヘイトスピーチに抗する礎になるであろう。

注

- 1) 電車の案内掲示板 https://www.excite.co.jp/news/article/TokyoSports_1360482/ 2019年8月6日検索。
- 2) 「産経新聞」2014年1月20日 <https://www.sankei.com/politics/news/140120/pl1401200033-n1.html> 2019年5月5日検索。
官房長官は2013年11月19日の記者会見では安重根を「犯罪者」と発言している。「朝日新聞」2013年11月20日。
- 3) 中学校歴史教科書『新版 新しい歴史教科書』（自由者 2019）の記述を紹介したい。
「伊藤博文は、1909年（明治42年）、日露戦争後の満州問題をロシアと協議する途上、大韓帝国の独立運動家安重根にピストルで撃たれて暗殺され波乱の人生を閉じました。」
- 4) 金泳鎬（2010）。
- 5) 外務省ホームページhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000805.html 2019年5月5日検索。
- 6) 筆者作成。
- 7) ヘイトスピーチ規制法および附帯決議を受けた文部科学省通知 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6686/00223248/01_kuni_tuuti_honnpou.pdf 2019年8月6日検索。
- 8) 『予算委員会会議録第17号 平成28年3月18日【参議院】』国会議事録検索システム<http://kokkai.ndl.go.jp/> 2019年8月4日検索。
- 9) 外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k_sengen.html 2019年8月4日検索。
- 10) 外務省ホームページhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/n_korea_02/sengen.html 2019年8月4日検索。
- 11) 「読売新聞」2004年5月23日。

参考文献

- ・金泳鎬、蓮池薫訳「安重根『東洋平和論』の再証明」『世界』第242号、岩波書店、2010年4月
- ・板垣竜太「向き合うこと、顔をそむけること——三一運動百周年と日本の植民地支配責任」『世界』第920号、岩波書店、2019年5月

（えんどう まさつぐ 県立高校非常勤講師）

これからの高校「国語」

～「改革」をどうとらえ、どう向き合うか?～

小 嶋 毅

1. やまない「改革」への批判

2022年度から年次進行で高校に導入される新学習指導要領は、高校「国語」を劇的に変えようとしている（「国語」は「日本語」と科目名変更すべきと考え、「 」を付した。以下、「 」は略す）。また、2021年1月に始まる大学入学共通テスト（新テスト）も、従来の入試とは大きく異なる内容となる方向である。新テストでは国語・数学に記述式問題が加わり、実用的文章や、図表・グラフ等複数の資料を出題内容に含む等の変更が行われる（数学は数式のみ記述させることになったと報道されたが、翌7月16日、文科相は報道を否定した）。英語では民間検定試験が活用されることになっている。

これらの改革に対して教育関係者、有識者等から危惧・批判する声がやまない。国語の指導要領や新テストについては、紅野謙介『国語教育の危機』¹⁾が反響を呼び、本年1月には日本文芸家協会が「高校・大学接続「国語」改革についての声明」で危惧を表明した。8月には日本文学関係16団体が連名で新学習指導要領に関する見解²⁾を発表し、「新学習指導要領の実施にあたっては、単位の認定、教科書検定等に際し、『人文知』の軽視されることのない、柔軟な運用を行うこと」を求めている。雑誌の特集も続々と生まれ³⁾、集会等も相次いで開催されている⁴⁾。社会問題にもなりつつある「改革」とはどのようなものだろうか。

2. 新指導要領（国語）の概要

現行要領では「国語総合」4単位を必履修、「国語表現」「現代文A」「現代文B」「古典A」「古典B」を選択履修とするが、新要領は「現代

の国語」「言語文化」各2単位を必履修、「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探求」各4単位を選択履修させる。新科目の概要は、中教審答申⁵⁾の文言によると次の通りである。

「現代の国語」……実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力を育成する科目。

「言語文化」……上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深める科目。

「論理国語」……実社会において必要になる、論理的に書いたり批判的に読んだりする力の育成を重視した科目。

「文学国語」……深く共感したり豊かに想像したりして、書いたり読んだりする力の育成を重視した科目。

「国語表現」……実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う力の育成を重視した科目。

「古典探求」……伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解し、古典の意義や価値について探究する資質・能力を育成する科目。

従来と異なる国語科全体の主な傾向として、次の3点があげられる。

(1) 「実用」の重視、文学の排除・縮小

「現代の国語」「論理国語」「国語表現」の「目標」に「実社会に必要な国語の知識や技能」（下線：報告者）、「言語文化」「文学国語」「古典探求」の「目標」に「生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能」（同）という文言が明示された。実用的な言語技術重視である。「現代の国語」の「読むこと」の教材は「現代の社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章」に限られ、「文学的文章」は排除されている。選択科目に「文学国語」「古典探求」はある

が、入試対策で「論理国語」が優先的に履修されることになれば、選択科目が各4単位であることから、文学を学ぶ時間が大幅に減る可能性が高い。

(2) (特に、近代以降の)「読むこと」の縮減

表のとおり、「現代の国語」は「話すこと・聞くこと」は70時間中15～25単位時間、「書くこと」には30～40単位時間を当てる一方、「読むこと」は10～20単位時間程度しか配当しない。「読むこと」がわずか14～29%しかない。

「言語文化」は60～65単位時間程度を「読むこと」に当てるが、「読むこと」のうち、古典に40～45単位時間程度を配当し、近代以降の文章は20単位時間しかない。しかも、その教材に関して要領は「我が国の言語文化への理解を深める学習に資するよう、我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章を取り上げること」と制限を設けている。

必履修科目全体で近代以降の文章を読む時間は140時間中最大で30～40時間であり、「現代の国語」に文学的な文章は入らないから、近代以降の文学的な文章を読む時間は最大でも20時間(全体の14%)しかない。これでは、お決まりの「羅生門」「水の東西」(山崎正和)あたりと、ごくわずかな随筆、詩歌を扱ったら、必履修での近代以降の文学の授業はもうおしまいとなる。

(3) 「我が国の伝統と文化」の重視

現行要領「国語」の「目標」には、「言語感覚

を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる」とあるが、新要領はこれに相当する箇所を「言葉の持つ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手として自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」(下線：報告者)と改めた。「我が国の」という規定語を付け、担い手の「自覚」を求め、「生涯」にわたる国語の「尊重」と「能力の向上」をはかる態度の育成を目標にしている。(2)でも触れたが、「言語文化」は、単に古典を学ぶだけではなく、近現代も含めた「我が国の伝統や文化」への理解を深め、「伝統と文化」が今につながっていることを理解し、それを尊重することを求めている。

次に、必履修科目を中心に、各科目の特徴と問題点を述べる。

3. 各科目の特徴と問題点

(1) 実用文一辺倒の「現代の国語」

「現代の国語」は端的に言うと、「実社会」に出た時に必要な文書を書いたりプレゼンテーションしたりする技術習得のための科目である。「話すこと・聞くこと」「書くこと」に多くの時間を配当し、「読むこと」は少ない。「読む」教材は「現代の社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章」に限定されている。小説や評論等、文化的価値の蓄積された文章を読み、人間や社会等に対する認識を深めることを

		話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
現行	国語総合	15～25単位時間	30～40単位時間程度	(75～95単位時間程度※) ※総時間140時間とした時の推計
新	現代の国語	20～30単位時間程度	30～40単位時間程度	10～20単位時間程度
	言語文化	(0)	5～10単位時間程度	60～65単位時間程度 (うち古典40～45単位時間、 近代以降20単位時間)
	(合計)	20～30単位時間程度	35～50単位時間程度	70～85単位時間程度 (うち古典40～45単位時間 程度、近代以降20単位時間)

表 「読むこと」の時間数の減少

大事にしてきた今までの国語とは大きく異なっている。

その内容のイメージは、文科省の視学官・大滝一登氏の編著書⁶⁾に掲載された「現代の国語」の「年間指導計画」でおおよそつかめるだろう。

ここでは、「話すこと・聞くこと」として、スピーチ、文化祭の企画に関する話し合い、講演の聞き取り、インタビュー、文化祭の案内の工夫とロールプレイ、ディベート、生徒会や地域への提案等を学ぶ。「書くこと」では、意見文・小論文の他、エントリーシート・説明資料・図書館利用案内等を書く等とする。実用的な言語技術一辺倒であり、社会や自己について深く考察させて書いたり話したりさせる観点は乏しい。

「読むこと」も言語技術主義に貫かれている。例えば、単元「実用的な文章を的確に読もう」では、高齢者に防犯対策を呼び掛けるチラシを作る学習に4時間も費やす。教科書、警察のパンフ、被害状況を示す図表、新聞記事等を教材とし、「注意を喚起するキャッチコピーの例を挙げ、どのような表現の工夫がなされているのかを吟味」「班で1枚のチラシを作成」「出来上がったチラシをポスターセッション形式で発表し、相互評価」したりする。はたしてこれが高校国語の、「読むこと」の学習なのだろうか？

文科省は昨年5月、6月、9月の3回にわたって教科書会社を対象に「高等学校学習指導要領解説 説明会」を行い、その際に「現代の国語」に入る文章は非文学、ノンフィクションでなければならない、という指導・助言を行った。大滝視学官はその場で「(「現代の国語」には)小説を含めて、フィクションの入る余地はない。」と明言し、漱石の「現代日本の開化」「私の個人主義」、山崎正和の「水の東西」を挙げて「教科書に長年掲載され続けてきた評論や、文学全集に収録されているような評論、あるいはいわゆる文豪の非文学的作品等は、『現代の国語』ではなく『言語文化』『文学国語』で扱ってほしい。」と述べた。これまで優れた教材とされてきた近現代の知の遺産は基本的に排除

されているのである。

大滝氏の編著書には「論理的な文章を比べて読もう」「新聞の社説を比べて読もう」「目的に応じて文章を比べて読もう」「新書の批評を書こう」という「読むこと」単元があるが、どれも、読んだ文章の論の展開や表現の仕方、引用の必要性等を検討しあい、批評し、交流するというような展開になっている。文章を読んでその内容について考察することよりも、自分が文章を書いたり話したりする際の参考になる要素ばかりに注目して、読むことをさせようとしている。

「現代の国語」は、多くの教員の想像もつかないような新科目だ。しかも、このように教材選定を厳しく制限する改変を指導要領やその解説⁷⁾には具体的には記さず、口頭で、事実上の指示が行われている。教科書会社の人によると、この説明会には参加義務はないが、検定の際には「説明会で説明したのに」と意見がつくという。これはフェアなことだろうか？

(2) イデオロギーを注入する「言語文化」

「言語文化」は、古典中心だが、「我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章」も扱う。この科目は、文科省が1980年代から中教審答申を受けて追求してきた「日本人としての自覚」を高める教科と見てよい。理想化・一元化された「日本語」「日本文化」の典型を印象づけ、愛国的心情に導くものである。

大滝氏の編著書に示された「言語文化」の「年間指導計画」では16単元中、4単元に「伝統的なものの見方(や感じ方、考え方)」を「捉え」たり「探究」したりする課題が設定されている。他の単元にも「我が国の伝統や文化に関連する文章」が取り上げられていて、改正教育基本法の「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」という目標を授業によって達成させようという意思が読み取れる。「伝統的な文化」は、人それぞれに捉え方が異なる多面的なものだが、それを一元化し、愛する方向に導こうとするものであり、特定イデオロギーの注入を意図していると言える。

イデオロギー注入の具体例を挙げる。例えば、単元「小説に表れている日本人の伝統的なものの見方を捉え、内容を解釈しよう」では、川端康成の「バッタと鈴虫」を読んで「作品に描かれる日本人の伝統的なものの見方をテーマとして」学習をさせる。

この単元では、第1時で作者が「『日本人の心の精髓を、優れた感受性をもって表現した』として日本人で初めてノーベル文学賞を受賞したことを確認」し、『雪国』の冒頭や川端が講演で引用した和歌とその英訳を比較したりする。第2時は「バッタと鈴虫」音読後、「場面、登場人物、出来事など概要を捉え」、「『バッタと鈴虫』に描かれる日本人の伝統的なものの見方」をテーマとしてグループ学習をし、第3時でまとめをする。

グループ学習では「テーマを踏まえ、作品の内容に関して5W1Hを含む問いを作り、グループ内で発表」「グループで選んだ問いを学習課題として個人、グループで考察する（「主張」「根拠」「論拠」の3点を整理する）」。

論拠を明確にして主張をする学習は大事だし、形としては整った指導計画だが、形象を丁寧に読んで主題にせまる過程を経していない。また、学習テーマを「日本人の伝統的なものの見方」一つに絞っている点が大きな問題点である。

「バッタと鈴虫」は、少年が捕まえた鈴虫を「バッタだよ」と言いながら少女に手渡し、それがバッタではなく鈴虫だったと知った少女の喜びを見て自分もまた歓喜する少年のひとコマを描く。人生には一瞬であれ輝かしい「とき」があることと、その「とき」が失われていくことへの切ない思いを描いている。この作品のテーマを「日本人の伝統的なものの見方」に絞って学習するのは正しいことだろうか？ この編著書には主題分析は記されていないが、第1時で扱う和歌によって「『四季折々の自然』『余情』『はかなさ』『思いやり』等を重んじる日本人の感性を想起させ」る、とあるから、「バッタと鈴虫」からも日本人の「余情」「はかなさ」等を想定して構想されていると推察される。テーマを

「日本人の伝統的なものの見方」に絞ることによって、作品の持つ他の側面は切り捨てられる。作者あるいは語り手のものの見方や感じ方は一回限りの現象として作品に刻まれているのに、それを日本人全体の一般的傾向を抽出する材料として扱うのは危険だ。そもそも日本人は「四季折々の自然」「余情」「はかなさ」「思いやり」等を重んじるというが、その「エビデンス」はあるのだろうか？ また、日本人以外の生徒のことは考慮されるのだろうか？

「バッタと鈴虫」の主題はどの民族の人にも共有されうるものだ。このような普遍的なテーマを「日本人の伝統的なものの見方」に閉じ込める（歪める）のは間違っている。このような学習は、特定の作品観や人間観等を押し付けるものとなる恐れがある。一方で「論理的」「実用的」な授業を推奨しておきながら「言語文化」の授業がこのようなものになるなら、これは論理的でも実用的でもなく、矛盾してはいないだろうか？

別の単元「小説に表れた『家族観』を読み味わおう」では三浦哲郎「とんかつ」、江国香織「子どもたちの晩餐」を読み比べ、「それぞれの作品における家族像の相違点、共通点を把握し、自身の体験や考え方等と照らし合わせ、『家族』をテーマにエッセイを書く」学習をさせる。作者も内容も異なる作品を読み比べ、両者の「家族観」のみを読みとるのは国語の学習目標として適切だろうか？ 優れた作品の表現等をじっくり味わうこともせず、その内容の一面だけを社会学の対象のように扱うのでは、言語の学習にも文学の学習にもならない。

こうした予定調和的な授業がもたらすものは、ものごとを多角的に検討する知性ではなく、「日本人の伝統的なものの見方、考え方」や「家族」に関するステレオタイプな見方の形成だろう。「桜」をテーマとした古今の作品を読み比べる単元にも、同様のものがある。「日本人は、散りゆく桜に美を感じる民族だ」「皆で食卓を囲む家族は素晴らしい」といったステレオタイプな観念を植え付け、それ以外の感受性や

暮らし方を排除する方向に生徒を導かないか。義務教育における「道徳」の教科化と結びつけると、おぞましい未来が見えてきそうだ。

(3) 文学を軽視する愚：「論理国語」他

紙数が足りないので要点のみ書く。

「論理」と「文学」の切り分けは、可能で、適切だろうか？ 例えば、文学者の書いた優れた随筆は、論理と文学性が交ぜになった織物のようなものである。透谷や漱石の文明批評がまさにそれだが、「私の個人主義」ですら「現代の国語」「論理国語」に入れてはならぬということだから、少しでも文学的要素があるものは「論理国語」ではなく、「文学国語」「言語文化」に入れろということだろう。そうなると、巧みな表現を用いて読者を引きつけ、若者の心に火を点すような文章は「論理国語」では扱えなくなる。味も色気もない文章だけを素材にして、純粋な論理や実用文だけを学ぶ授業に生徒がついてくるだろうか？

論理と文学は、対比可能なものではない。文学は、人間や社会を根源から問い直す人文学の核を成すものである。多くの文学作品が社会と個人、自然と人間等のテーマを扱っているが、そこにも一定の論理がある。文学は、論理学が扱うような純粋な論理とは異なる論理を独特な方法で表現し、人間や社会のあり方について根源的な問いを発している。「論理国語」「文学国語」は、その枠組み自体に無理がある。

4. 問題点のまとめ、今後に向けて

実用と論理の重視、文学の排除・縮小の背景にあるのは、グローバル化の進行の中で産業界が求める情報処理能力、即戦力に対応するという発想だろう。

しかし、前節で述べたように、文学は人間や社会のあり方に根源的な問いかけをする人文知の中核である。実用的な技術・知識と文学的想像力・創造力とは車の両輪であり、どちらが欠けてもいけない。社会で実際に効果を発揮することばは、単に論理的・実用的な文章よりも文学的なレトリックや熱を持ったものである場合

が多い。人気のある政治家・実業家・タレント等の話し言葉はその好例である。

もちろん、文学に浸りきる情操教育だけでは不十分である。論理や実用も大事である。書くこと、話し・聞くこともしっかり教えないといけない。また、文学は時に害毒ですらある。しかし、世に害毒を含まない、100%善なる言説は無いのではないか？ ならば、毒を含んだ文学の水も少しは飲んでおくことも青年には必要だ。文学の楽しさを排除して実用的な文章や論理的な文章ばかり押しつけても、無味乾燥な授業は崩壊するだろう。

だとしたら、「現代の国語」「論理国語」には文学的な文章も扱う余地を残すべきだし、教科書検定や単位数設定等では柔軟な運用が求められる。現場では「現代の国語」「論理国語」にも文学的要素のあるものを取り入れること、「文学国語」を減単しても採用すること等が必要だ。「読む」時間を十分確保するために、読書指導とも関連付けながら「読む」教材を豊富に提供することも必要だ。

また、「言語文化」では、「我が国の伝統と文化」のステレオタイプを押しつけるのではなく、日本語と、他の言語（アイヌ語等も含む）をどちらも尊重しつつ相対化し、文化の多様性を保障する授業を組み立てたい。

「人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史を変える主体に変えていく」という学びの目的（ユネスコ「学習権宣言」、1985年）を見失うことなく、目先の利害や支配的なものによる拙速な改革に惑わされ、翻弄されずに地道な実践・研究・提言を続けていくことが教師にも行政にも求められている。

（本論は、注8の拙論に修正・加筆を行ったものである。注9の拙論は、これからの国語教育の実際についての提言である。お読みいただけたら幸いである。）

注・文献

- 1) 紅野謙介『国語教育の危機—大学入学共通テストと新学習指導要領』ちくま新書、2018年9月
- 2) 「高等学校『国語科』新学習指導要領に関する見解」。見解全文と連名で発表した団体は次の通り。

平成30年に告示された新学習指導要領において、国語科必修科目は「現代の国語」と「言語文化」に、選択科目は「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」の4科目に分かれているが、これらの科目を「論理的な文章」「実用的な文章」を扱うか、「文学的な文章」を扱うかによって区分する基準に対し、われわれは深い憂慮を覚えるものである。「論理」「実用」と「文学」とを対立概念として捉えることは元来不可能である。また、個々の教材を「文学的」であるか否かによって区分することもまた不可能である。

日本語の歴史とともに歩んできた「文学」は、人間の存在意義や尊厳と関わる人文科学、社会科学全般と密接に関わっている。「文学」を狭義の言語芸術に限定し、囲い込んでしまうことによって、言葉によって新たな世界観を切り開いていく「人文知」が、今後の中・高等教育において軽視され、衰退しかねない危惧がある。

上記の観点から、新学習指導要領の実施にあたっては、単位の認定、教科書検定等に際し、「人文知」の軽視されることのない、柔軟な運用を行うことを強く求めるものである。

2019年（令和元年）8月10日

古代文学会／西行学会／上代文学会／昭和文学会／
全国大学国語国文学会／中古文学会／中世文学会／
日本歌謡学会／日本近世文学会／日本近代文学会／
日本社会文学会／日本文学協会／萬葉学会／美夫君
志会／和歌文学会／和漢比較文学会（五十音順）

- 3) 『現代思想』5月号、『すばる』7月号、『季刊文化』78号（7月）、『学研・進学情報』8月号、『文学界』9月号等。『世界』9月号は紅野謙介・小森陽一の対談を掲載。朝日新聞「天声人語」8月17日付も『すばる』『文学界』から俵万智・小川洋子の言を引用して問題提起をした。
- 4) 特に、本年8月1日に開催された日本学術会議「言語・文学委員会、古典と言語委員会」主催「公開シンポジウム 国語教育の将来——新学習指導要領を問う」は、今後提言をまとめる前提で、文科省初等中等教育局視学官・大滝一登氏を含む5名のパネリ

ストが登壇して行われたが、新指導要領に批判的な意見がパネリストやフロアから多数述べられた。同会議は内閣府に所属する機関で、政府に提言を行う機能を持つ。

- 5) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」2016年12月21日
- 6) 大滝一登 編著『高校国語 新学習指導要領をふまえた授業づくり[実践編]』明治書院、2019年3月
- 7) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 国語編』東洋館出版社、2019年3月
- 8) 小嶋毅「高校国語教育の危機—新学習指導要領・新テストは高校国語教育をどう変えるのか—」『教育国語』4-17号むぎ書房、2019年6月
- 9) 小嶋毅「ことばの教育をめぐる—事実・現実への認識を深める教育のために—」紅野謙介編『どうする？ どうなる？ これからの「国語」教育』幻戯書房、2019年8月

（こじま たけし 横浜修悠館高校教員）



先生に、なりたい! —教職をめざす若者たち— (9)

教職課程を履修すること

諏 佐 僚 一

1. はじめに

教職課程を履修していると教育現場の変化はめまぐるしいのだと実感します。学習指導要領の改訂は単に教育界に変化をもたらすだけでなく、就職や家庭環境にも大きな変化が及ぶ勢いです。教育界が大きく変貌を遂げようとしている今、教育者の卵である教職課程の学生がどのように履修しているのか、私の立場なりに少しお話をしたいと思います。

2. 教育への不信をきっかけに

小学生のころ、通っていた学校では学級崩壊が起きると共に、私は時折いじめの被害にあうようになりました。苦しんでいた自分にとって唯一の相談相手となっていたのが担任の先生でした。しかし、先生は上手く学級運営をすることができず、学級崩壊は悪化していく一方でした。それにもかかわらず、保護者会において校長先生は学級運営が順調に改善されている旨を説明しました。その校長先生は、その後、教育委員会の委員となり、現在は退職されたと伺っています。今思えば担任の先生は校長先生と、子どもたち、保護者の方との板挟みにあっていたのだと思います。この状況に小さい頃ながら、私はなんとも言えない悲しみを抱いたのを覚えています。このままでいいのか、なんとかしたい。この時に教師を志しました。今思えばすごいことを言っている、と驚くばかりです。

3. 奨学金で進学するということ

私は日々教師という夢を追い続けるか否か、難しい選択を続けています。正直に言えば生活が苦しいからというのが本音です。自分は奨学金で通学しているのですが、それでも足りない分を補うためにアルバイトをほぼ毎日しています。朝8時

からアルバイトをし、9時から大学の講義を受け、20時からまたバイトをし、家に帰るのが日付の変わる頃という生活リズムを続けています。また日曜、休日も休むことはあまりありません。

現在私のような生活をしている大学生は少ないとされています。近年、大学生のアルバイト収入が増加しつつあるという現実が、様々な調査で明らかになっています。背景には貧富の格差だといわれているのは皆さんもご存知だと思います。

よく私のような人に対して夜間部に行けば良い、通信制大学に行けば良いという考えが見受けられます。その考えにも一理あるかとは思えます。私も初めはその考えを持っていました。しかし、仮にその考え方を持った時に私の夢は崩れてしまうのだと気がついたのです。私の通っている学部は法学部であり、教育系の学部ではありません。教職課程を履修する上で必要な講義は一部、二部の時間に問わず開講されています。もし二部生であったならば、午前中も講義でバイトをする時間がなく、さらに厳しい環境になっていたのではと思います。通信学部だったとしても自分が満足する環境ではなかったと思います。

そもそも、私自身が大学を志望した理由は人権とか、法学を知りたいという欲求でしかなく、さらに元々憧れていた教師という職業。子どもたちに政治を身近に感じて貰える様な授業を目指すと考える以上、教育系の大学に進むのも躊躇していました。

私が言っていることはわがままかも知れませんが、学びを得るということは誤りではないと思います。私に対し否定的考えを持つ人は恐らく、お金を無駄に使っているとか、将来を不安定にしているだけだ、と考えているのかと思います。

しかし、それを言ってしまうと奨学金の制度自体を否定することになります。それではあまりにも残酷過ぎるのではないのでしょうか。

4. 「想像力の欠如」に気づかない大学生

近年、奨学金についての話題がよくマスメディアに取り上げられます。その背景には貧富の格差拡大が関係しているとされています。経済的余裕のある人が増える一方、経済的余裕のない人も増えているのです。しかし、皆さん考えてみてください。今皆さんの周りに奨学金を借りている子、貧困で苦しんでいる人はどのくらいいますか。たとえ、いるとしても恐らくその人は全体のほんのひと握りに過ぎません。多くの人は自分が生活で苦しんでいる、貧困で悩んでいると気付かれないようにいます。周りも気づかないでいます。これを潜在的貧困と呼ぶことがあるようです。

日本においては経済的困窮者に対しての制度がかなり不十分だと思います。義務教育は中学校までとしつつも、現実には高校を卒業しなければ満足した生活が出来ないうえに、大学を卒業しなければ、安定した仕事に就けず貧困に苦しみ、次の世代に引き継いでしまう。負のスパイラルが繰り返されているのが現実です。

以前、私の通っていた高校は都立の中堅下位校と呼ばれ、決して偏差値的には高くない高校でした。(偏差値で教育の質を測りきることはできないと思いますが)。その中で私のクラスの大多数が奨学金を申請していました。その多くが家庭に何らかの問題を抱えていたのは表沙汰にはならない話です。家族に一度、経済的に問題が起きた時、子どもは学ぶ環境を得づらくなり、安定した生活を営めなくなった結果、それが何世代へも引き継がれてしまうということを多く目の当たりにしました。

私が教職課程を履修していて感じられるのは、履修生の多くがその事実を認識できていないということです。給食費を払えずにいる家庭、お金を払えず修学旅行に行くことが困難な家庭、共働きで学校行事に参加出来ず疎外感を感じる子ども。このような現実が、受け持ったクラスにあった場合のことを想像できず、単に子どもがかわいい、好

きだからといった点だけに注目し教師を目指す人が多いように見受けられます。背景に、大学においては経済的に余裕のある学生が多いこともあると思います。もちろん経済的に余裕のあることは問題なく、本来当たり前であるべきことです。しかしその環境下にいるがゆえに、当たり前が当然とってしまう。貧困で苦しむ人の生活を想像できない。言ってしまうと「想像力の欠如」とも捉えられる考えををしてしまいがちです。そんな履修生が将来、子どもたちのキャリア形成を手伝えるのでしょうか。

教師という職業は少なくとも、人ひとりの人生を大きく左右させる職業です。その人生に手を差し伸べるだけの心を持ち合わせているのでしょうか。今を生きるので精一杯な子どもたちと、接することができるのでしょうか。大学に進学した人の多くは、大学進学は当たり前という概念を持ちがちですが、それを押し付けたりはしないのでしょうか。もう少し現実を配慮した上で履修して欲しい、そう思うことが時折あります。

5. さいごに

実は私は、高校入学の時から今に至るまで奨学金を借り続けています。高校の進学には市役所から奨学金をお借りしていました。また今の大学からは給付の奨学金があり、感謝しきれません。こうした方々からのご支援があつてこそ、今の私が存在します。私が教師になれば、今度は支援する立場に回りたいと思います。貧しいから勉強ができない、自信を持ってない子どもたちに、充実した学びを得てもらう。家庭の格差が教育の格差になりかねない現実と向き合い、子どもたちに満足できる学校生活を送れる手伝いをしたい。これが自分の教師像です。教師という道を実現させるためにも教職課程を履修できるよう、今日の前にある問題と真摯に向き合い、履修、研究をしっかりこなしていきたいと思います。

乱雑な文章ではありましたが、こうした現実を知っていただければ幸いです。

(すさ りょういち 日本大学法学部)

飯館を掘る

佐藤昌明著 現代書館

加藤 将



「なーんにもない村が、原発事故で一躍クローズアップされた。『悲劇の村、飯館村の人々』という冠が付けられ、日本で一番有名な村になってしまった。」このような記述がある。事実、「福島県相馬郡飯館村」この地名は2011年以降、日本で生活する人なら一度は耳にしたことがあるであろう。だが、2011年以前、もっと言えば2011年3月11日以前、「福島県相馬郡飯館村」の地名を知り、この村の位置を認識し、歴史を理解していた人は、読者の中でどのくらい存在したのだろうか。かく言う私も2011年3月11日以前、飯館村を認識していなかった一人である。

しかし、この本を読む進める中で、私は「人生をやり直したい」「もっと自分の視野を広げるべきであった」などと後悔する言葉や場面が多々あった。なぜならば、私は、2003年秋、飯館村の隣接自治体である相馬市を訪れていた。学生時代、野外実習調査の授業を受講した。授業は、実際に現地を訪れ、数日間、調査地域に赴き、自らの足と手と耳で調べるといったものであった。本調査の事前・事後にも、調査地域を幾度も訪れ、現地の人からの聞き取りなども行うのが授業の特徴であった。その授業で訪れた地、宿泊した先こそ飯館村が含まれる相馬地方の中心、相馬市であった。

つまり、相馬市に宿泊し、相馬市を拠点に飯館村を含む相馬地方の地理や歴史を調査したことがあったのである。調査の目的は、相馬市であった。この授業は、地理学の授業の1つであったた

め、相馬市の農業・商業・漁業・観光・地形など地理学に関することをそれぞれが分野ごとに分かれて調べた。しかし、この地方を理解するためには、飯館村や相馬市を含む相馬地方の地域的背景や歴史、相馬地方の地理的位置などについても知る必要がある。そのため、授業を通して相馬地方の歴史や形成、背景をもとめ、調査報告書を書き終えた。この時点で、私の中では、この地域の地域的背景や歴史を十分に理解したつもりであった。

だが、2011年3月11日以降、飯館村の名前が広く報道されていても私の中では、飯館村の地名は、記憶の彼方に忘却されたままであった。自らが学生時代に飯館村が隣接する相馬市を訪れ、この地域の歴史を調べたのにも関わらず…。

本書『飯館を掘る』は、飯館村出身で新聞記者の佐藤昌明氏が、15歳まで自らが生活した郷里、飯館村の歴史を調査した書籍である。

本書の冒頭には、「特別の名所・旧跡があるわけでもない。有名人の出身地でもない。『なーんにもないのが飯館村の特徴』(略)何もないけれど、事件や事故もなーんにも起きない平和な村だった。昔々から貧しい山村だったけれど、人々はみんなで支え合って生きていた。あの日あの時が来るまでは…」と書かれている。このことから分かるように、村では大きな出来事が起こることがない平穏な地であったことが伺える。しかし、2011年3月11日に東日本大震災が発生、そして翌12日午後3時36分、東京電力福島第1原子力発電所の原子炉で水素爆発。著者いわく、「あの日あの時が来」たことで飯館村の人々の生活は大きく変化した。著者は新聞記者らしく、飯館村を客観的に描こうとしていることが伺えるが、冷静さの中にも村に対する熱い思いや原発事故に対する強い憤りを覚えて

いることが、「飯館村は(略)原発から北西に28～47キロの距離。村の中に原発が立地しているわけではない。原発交付金を受けているわけでもない。(略)原発と飯館村は、直接には関係がない。」や「『どうせ福島の間人は(農産物の放射線量のデータを)ごまかして売って歩くんだろう』と言われた。そこまで言われなければならないだろう。自分の側に落ち度がないのに一方的に不当な扱いを受ける。『差別』とはこういうものなのかと実感した。不条理さに、私の心は傷付いた。」や「飯館村は農業以外、これといった産業はない。(略)農家の人たちは、稲作の限界を感じた。米価が上がらないこともあっただろう。稲作に比べて、比較的天候に影響されない畜産へとシフトしていった。(略)飯館牛は『全国版』となって普及、知名度は確実に上がりつつあった。(略)『飯館牛』のブランド化や『若妻の翼』による意識改革、話題づくり。それらが一つひとつ軌道に乗り、実を結びつつあった。過疎と闘いながら、血と汗を積み重ね、村人は必死にはい上がろうとしていた。」との部分などから著書が郷里、飯館村に対する強い思いと激しい怒りの中から書き上げたことが感じられる。

さて、本書は著者が、「私にできること、役割とは何か。それはあの村に生まれ育った新聞記者として、被災した村の人たちが何をどう考え、どう生きようとしているのか、人々の記録を残すことだと思った。ふるさとの歴史をもう一度見つめ直し、先人の教訓を学び取る。アイデンティティー(自分の存在意義)を探る方法だってあるだろう。それが本書を思い立った理由」であると述べている。プロローグでは、著者が過ごしていた時期の飯館村から現在までの歴史を、第1章では、「同級生たち」とのタイトルのもと、現在でも村に住む同級生たちを訪ねインタビューしたことなどを「村の成り立ち」や「牛がない」「米が作れない」「あの日、俺は原発の中にいた」「花が作れない」などの項目で記している。この章では、飯館村で酪農が始まったきっかけは大冷害がきっかけだったことなど、生活の糧を探し出す中で様々な農業の取り組みが始まったことがこの章では書かれて

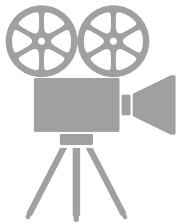
いる。第2章「凶作と移民の歴史」では、現代書館のホームページに「今回の原発避難地域と天明の飢饉による避散地域は驚くほど重なっている。」と記載があるように、「歴史の教訓を学び取り、自分たちのアイデンティティーを探るのを目的としている。そのため、著者自身が飯館の歴史を書籍や自らの足で調査し、村の成り立ちや歴史、暮らしを記しているが、中でも注目できるのは、凶作により人口の多くが亡くなった際には、法律を犯して多くの人々が移り住み現在の飯館村が形成されたことなどが記されている。その中では、村や村人の貧困の問題がクローズアップされている。

第3章では、「帰郷」をテーマに2017年現在の村の様子を記している。帰って来た人たち、帰村に躊躇する人たちのインタビューを通して現在の村の置かれている現状を記している。そして終章である第4章「原発事故、私はこう思う」では、「村人のささやき」「東京に原発を！」の項目でそれぞれの気持ちや著者の考えが示されている。「他人の被災体験を『わがこと』ととらえることができるのかどうか。『わがこと』なのか『ひとごと』なのか。ここに境界線がある。『わがこと』の立場で考えるのであれば、例えばわが子を育てるのと同様、親身になって最後の最後まで面倒を見るものだ。『ひとごと』であれば、いつでも途中で放棄できる。『わがこと』か『ひとごと』か、どちらの立場で考えるかで、結果は大きく変わる。」との4章の言葉は、差別や貧困をはじめ、現在問題になっているどのような問題にも共通すると強く感じた。

本書の中に、「相馬藩は二宮に『山中郷(現、飯館村)の草野村を選ばなら、仕法を取りやめる。再び仕法を願ってくるな』との記述がある。二宮とは、もちろん報徳仕法あるいは戦前の教育では必ず教えられた、あの二宮である。二宮のこの発言にも驚愕と憤りを覚えることは勿論だが、それ以上に「飯館」とは現在に至るまで、貧困や排除の中に置かれてきた歴史があった。このことを本書は、教えてくれる。

(かとう しょう 教育研究所員)

映画に観る教育と社会 [29]



ニューヨーク公共図書館

エクス・リブリス

井上 恭 宏

■『エクス・リブリス』のロングラン

映画『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』（以下、『エクス・リブリス』）はフレデリック・ワイズマン監督によるドキュメンタリー。2019年5月18日に一般公開され、2019年8月31日現在も上映中である。「世界でもっとも有名な図書館」、ニューヨーク公共図書館がテーマだ。

ニューヨーク公共図書館は19世紀に建築された本館と3つの研究図書館、88の地域分館からなる世界最大級の図書館で、「公共」と名がつくのだが公立ではなく、NPOが運営する「官民協働」の図書館である。予算の約50%はニューヨーク市からの公的資金で、残りはさまざまな形で民間から得ている。日本の「公立」図書館とは異なるが、すべての人に開かれているという意味で「公共図書館」となる。職員は総勢で3000人。そのうち2700人が分館での業務にあたっている。『エクス・リブリス』の公式ホームページには「世界中の図書館員の憧れの的、ニューヨーク有数の観光スポット、世界最大の知の殿堂。その舞台裏から、この図書館が世界で最も有名である（理由）が見えてくる」とある。荘厳な本館、観光客たちが目にするのでできないスタッフオンリーの幹部会議からバックヤードの日々の営み、華やかなイベントやアーティストのトークショー、グーテンベルク聖書や100年にわたって収蔵されてきた写真コレクションなどの収藏品、地域住民への教育プログラムや障害者のための支援プログラム、そして「People's Palace（普通の人びとの宮殿）」と呼ばれる図書館につどう普通の人びと。これらの記録が3時間25分にわたって展開される。「途方もないほど贅沢な3時間。ワイズマンの叙事詩にあなたは幸福の涙を流すだろう」と評したメディアもあった。

■ニューヨーク公共図書館のとりくみ

冒頭のシーン。リチャード・ドーキンスがインタビューを受けている。本館入り口でのトークショー。『利己的な遺伝子』で有名な進化生物学者が「無宗教者を無視しないでくれ。20%くらいいるんだから。キリスト教原理主義者ばかり重視しないで」と訴える。アメリカではなかなか言えない意見のはずだが、聴衆はフロアに立って普通に聞いている。これがニューヨークなのだろう。

次のシーン。ヘッドセットを付けた司書が電話質問に答えている。ユニコーンについての質問。どのような文献に当たればいいのかをコンピューターを見ながら電話越しに説明している。「人力Google」と呼ばれるニューヨーク公共図書館の名物サービスである。さらに、研究図書館である舞台芸術図書館でのピアノコンサート、ユダヤ人移民2世とデリカテッセンの関係について力説する研究者のトークイベントへとつづく。エルビス・コストロやパティ・スミスのトークショーも観ることができる。分館での活動も紹介されていく。移民への英語講座、ホームレスの住宅問題の議論、子どもたちの課外授業、ネット環境のない人たちへの機器の貸し出し、高齢者のダンス教室、読書会、アフリカ系住民と図書館幹部のミーティングなどのシーンがつづく。こうしたシーンの合間に挿入されるのが幹部たちの会議の様子である。館長、主任司書、渉外担当者、外部スタッフたちの討論がくりかえし出てくる。いかに予算を確保するのか。デジタル革命にどう適応していくのか。ベストセラーをそろえるのか、希少な研究書を残すべきなのか。電子本と紙の本との貸出比率の調査について。ホームレスの課題にいかに向きあうのか。メンバーそれぞれの図書館への熱い思いが理性的な発言のなかに埋め込まれている。

館長は有能であることを絵に描いたような人だが、ホームレスの課題については次のように発言して会議を締めくくった。「ニューヨークの街を見ているとホームレスに対する人びとの接し方が気がつくはずだ。ホームレスに対して人びとは距離を置こうとする。図書館にホームレスがいる場合、人びとは距離を置くことができない。だから、ニューヨークの人びとの在り方を課題としてとらえることも重要だろう」。ホームレス対策としての「図書館での居眠りは禁止というルールを設けてはどうか」という意見に対してのものである。

■『エクス・リブリス』の魅力

ニューヨーク市には約800万人が暮らしている。ヨーロッパ系白人とともに、アフリカ系、アジア系、ラテンアメリカ系の人びとが暮らすグローバルな都市である。「グローバルな」という言い方をするとイメージは抽象化されてしまうのだが、この『エクス・リブリス』の魅力の一つは、ニューヨークに暮らす普通の、そして多様な人びとの姿に触れることができる場所である。トークショーや音楽イベントなどでの聴衆の表情。居眠りをしている人もいれば、うなずいている人もいる。アフリカ系の女性たちのファッションも興味深い。そして、図書館で寝ている人たち。こうした「宮殿につどう普通の人びと」を観察するのが面白い。

『エクス・リブリス』のもう一つの魅力は、日本の公的機関の将来について考えさせてくれるところである。ニューヨーク公共図書館は、学校などを含めた多様な人びとの生活とかかわりを持つ公的機関が進むべき社会的包摂への道を示してくれる。そして、運営の方向性は、闊達な幹部会議に見られるような風通しの良い組織運営である。各分館スタッフの交流ミーティングで、アジア系女性スタッフは分館や仕事のちがいを超えたつながりの重要性を堂々と伝えていた。ミッドマンハタン分館の改修工事に携わるオランダ人女性建築家は「図書館は本の置き場ではない。図書館は人のことだ」とスタッフに呼びかけ、さらに「未来には図書館は不要になると言う人もいるが、そう言う人は図書館の進化を知らない」と励ました。このことばの図書館のところに「学校」を代入して

みる。「学校は人のことだ」「学校は進化している」と私たちは言えるだろうか。

■「図書館は民主主義の柱」

ワイズマン監督が『エクス・リブリス』の撮影を始めたのは2015年で、映画を完成させた2日後にトランプ氏の大統領就任が決まった。

トランプ大統領の就任以来、アメリカ社会の分断が指摘されるようになった。もちろん、アメリカの繁栄から取り残された「ラスト・ベルト（さびついた工業地帯）」に暮らす人びとと都市部の富裕層との間の分断がトランプ大統領を生んだという指摘もある。

ワイズマン監督は、あるインタビューに答えてつぎのように言っている。「図書館は誰もが利用できるし、社会のどんな階層の人たちもやって来る。非常にお金のある人たちもいれば、とても貧しい人たちも、また中間層もみんな、秩序を乱したりしない限り、この図書館を活用している。そのうえ司書も、誰しにも平等に接するよう訓練されている。金持ちだからって特別な注意が払われることはないし、貧しいからといって注意を払われないこともない」。研究図書館の一つである黒人文化研究図書館のムハンマド館長は開館90周年の式辞で、『青い眼がほしい』などを著したトニ・モリスン（アフリカ系アメリカ人として初めてノーベル文学賞を受賞した女性作家。2019年8月5日に逝去した）の「図書館は民主主義の柱だ」ということばを引いた。そして、渉外担当者のキャリーさんによれば「ニューヨークで、お金を使わずに、コンピューターも自由に使えて、安心して時間を過ごせるのは図書館くらいしかないのよ」とのことでもある。



ニューヨーク公共図書館本館

(いのうえ やすひろ 教育研究所員)

海外の教育情報 (28)

アメリカ・イギリスの 新聞記事を読む

記事紹介 山梨 彰

OECDの2010年の調査によるとイギリスの「子どもの相対的貧困率」は、低い方から数えて34カ国中12位の9.8%である（最も低いのはデンマークで3.7%、日本は同調査では15.7%で25位）。そのようなイギリスでも日本と類似した子どもの経済的、精神的な貧困が進んでいる。

住む家のない子ども

Guardian 2019.7.20 より

地方自治体協議会(LGA：1997年に作られたイングランドとウェールズの地方自治体の合同組織、2016年時点で435の自治体が加盟：訳注)によると、イングランドで320人の子どもが次週から6週間、一時預かり所に移され、夏休み中ホームレスになりそうだという。

LGAによると、124,490人以上の子どもが一時預かり所に暮らしており、家族が住める貸家が不足しているため、多くの家庭が一時預かり所に転用されている。夏休みは子どもが学校から離れて、家族や友人と楽しむとき

だが、これはホームレスになる悲劇である。

協議会は、どの家族にも良質の家を見つけようとしているが、難しい。政府が自治体による家の新築のための財源を引き上げたが、新首相はこれをもっと進め、協議会が自由に必要な家を建てられるようにすべきである。

住居相は、「屋根のない家に置き去りにされる子どもはいてはならない。ホームレス減少法を制定したように、120億ポンドのプログラムの一部として一時預かり所を減らす財政を考えている」と述べた。

音楽とダンスをやる機会のない貧困層の子ども

Times 2019.7.19 より

イングランドの多くの公立学校では音楽の授業がなくなっている。それは政府が導入した新基準の「英国バカロレア資格(English Baccalaureate : EBacc イーバック)」のプレッシャーがあり、生徒のGCSEに記録されるのはコア教科英語、数学、理科、(コンピュータ、言語、歴史、地理)で、音楽や他の想像力を培う科目は対象外だ。

音楽家協会の会長は、「音楽教育は危機にある。政府は音楽をわずかな特権層の領分にならないように手を打つべきだ」と述べた。

社会流動性委員会によると、貧しい家庭出身の子どもも多くも、性格の形成にとって重要な活動、たとえば、サッカー、ボクシング、クリケット、演劇、ダンス、絵画、若者グループへの加入の機会を奪われているという。委員会は、貧困層の生徒向けにカリキュ

ラム外の活動ができるように費用、用具や交通費の援助金を地方当局が支出すべきだという。

委員会が発表した研究によると、最も豊かな家庭出身の子どもは、最も貧しい子どもよりも3倍多くカリキュラム外のクラブや活動に参加している。音楽の参加率は、放課後に楽器を習ったり音楽活動に参加したりしている生徒は富裕層には32%いるが、貧困層の生徒は11%である。

スポーツに関しては、学校のチームでプレイし、コーチのいるチームに参加しているのは富裕層の64%だが、貧困層は46%である。地域的な不均衡もある。楽器を演奏できる子どもは、東北イングランドでは9%だが、東南部では22%である。

地球規模での不安と社会からのプレッシャーで 子ども時代は「ますます悪化」

Guardian 2019.7.9 より

慈善団体のACFが5,000人の子ども、両親、祖父母を調べたところ、現代の子どもの状態が「前例のない」社会的プレッシャーによって「ますます悪化している」という考えを強く共有していることがわかった。

2/3の親と祖父母がそう感じ、1/3の子ども

も同意している。全員が同意するのははじめが最大の問題であることだ。仲間とうまくやっていくプレッシャーも、ソーシャルメディアのために強くなっている。

貧困家庭の子どもは富裕家庭よりもいじめや心の問題でずっと大きな不安を抱えてい

る。11歳の子ども10人中9人が、「大人」の問題が不安だという。約半数は貧困、ホームレス、テロ、不平等、環境のことが不安だといひ、10人中4人がブレッグジット、性差別、レイシズムに不安を持っている。

ACFは、「子どもたちは気楽どころか、先例のない社会的圧力、世界の混乱、子どもを安全にできない政府の政策という重しでつぶれかかっている。弱い子どもは家庭での虐待やネグレクトのようなトラウマをもち、飢え、必要な支援もなく自分の心の健康と格闘している」と述べた。全国的な子ども政策を作り、2010年から2017年に財源が1/3まで削減された地方自治体の子どもサービス予算を復活すべきだという。

低所得家族の子どもは、自分の子ども時代にひどく悲観的で、39%が悪くなっていると

考えている。富裕層は25%だった。貧しい子どもほどお金が十分でないことを心配し（44%対18%）、自分の心の健康のことを高い割合で心配している（31%、高所得層は20%）。ACFは、3世代家族に今の子ども時代のインタビューをした。

キャサル15歳：SNSや友人のプレッシャーがあり、全部がストレス。子どもであることを楽しめない。学校では試験が全て。試験に失敗すれば人生は終わり。

マンディ 48歳：私が若い頃は子ども時代があり、人形や自転車やスクーターで遊んだ。友人のプレッシャーもインターネットもなかった。

デスイー 71歳：私が若い頃は試験に合格しなくても人生はうまくいった。今は大学に行かなければ、落ちこぼれの烙印だ。

移民の問題では日本の先に行くアメリカだが、移民の子どものことはほとんど知られていない。この記事は日本のこれからを考える上でも貴重であろう。

移民の子どもの教育に苦闘するアメリカの学校

New York Times 2019.7.10 より

昨年エルサルバドルから南フロリダの小学校に入った7歳のDは、学校に行ったことが全くない。「この子は自分の名前の最初の文字さえわからない」と2学年担当の教員は言う。Dは、サマースクールでアルファベットが全然できなかった。「よくやっているよ、良い子だ」と教員はDがくじけそうになると何度も励ました。

グアテマラでは3年間しか学校に行っておらず、先住民の言語を話す16歳のRは、来月フロリダの高校に入学するつもりだ。この生徒ができなかった数学の問題用紙に「非識字」と「0」の文字が走り書きされていた。

移民の子どもは記録的な数となり、全米の学校区は難題を抱えている。多くは学校に全く、あるいはほとんど行っていない。親も読

み書きがあまりできない人、アメリカの教育制度をよく知らない人が多く、子どもを支援できない。

フロリダ州のレイクワースは、グアテマラ人の最大の目的地となり、この地区の学校は新しい職員を雇おうと先を争い、移民のための夏の補習をやっている。

昨年、パームビーチ郡学校区には、幼稚園から12学年まで4,555人のグアテマラ人の生徒が入学した。2年前より約50%増えた。多くはグアテマラの都会から離れた高地の出身で、スペイン語も英語もできない。

移民の集住地域にある小学校の校長は、25年間の教育職の中でこのような経験は初めてだと語った。この学校の入学者は昨年度は820人だったが、この春は910人になり、収容能力に迫っている。

1982年の最高裁判決によると、在留資格とは無関係に全ての子どもが幼稚園から12学年までの教育を受ける資格がある。この数カ月で数十万人の親子が国境を越えているので、全米の学校区で教員の移動、職員の2カ国語の研修の拡大、トラウマのある生徒への対応の準備をせざるを得ない。

ニューオリンズ郊外の校長は、「どの生徒でも教育する責任がありますが、財政の問題があります」と述べた。5万人がいるこの学校区には新たに中央アメリカからの生徒が1,000人入学したので、2カ国語をできる教員と事務職員を慌てて雇い、秋には2カ国語学校を15校と、スペイン語話者のための「ニューカマーセンター」を始める予定である。

ワイオミング州の小学校の図書館の本のほぼ半数がスペイン語であり、この学校の移民

は数年で膨れ上がり、全ての授業を英語とスペイン語でやり始めた。学習不足だけではなく、ある子どもは家族から離され、そのトラウマで何週間も言葉を発しなかった。「この子はずっと泣き叫んでいて、自分の祖母がエルサルバドルに戻ると殺される、両親にもう会えないと苦しんでいました」と校長は語った。

レイクワースは人口39,000人の比較的豊かな都市で、移民を雇うホテルやゴルフ場や農場や保育園がある。中米からの移民の中心で、グアテマラ人は、市の人口の40%以上を占めるヒスパニックの中で最大の集団である。他の学校区も低所得の移民の生徒を受け入れているが、パームビーチ郡は貧困な生徒や英語を習得する必要がある生徒の支援のための連邦予算を受け取っている。多文化教育プログラムの推進者は予算が決定的な問題ではないと言う。この学校区では、夏の英語補習クラスに7学年から11学年までの2,000人の生徒が出席した。登録しているのは半数だけで、多くの生徒は弟や妹の世話をするか、家族が生計をたてるのを助けるために働く。レイクワース高校には夜間学級があるが、多くの生徒は働くほうを選び、故郷への送金、移民ブローカーへの借金支払い、生活費の足しにする。

学校区がもっと通訳を雇うなどの支援をすればよいと言われるが、国の教育資格を満たすマヤ語の話者を探すのは難しい。現在はたった4人の通訳が全学校区を回っている。親は教育の価値をわかっていて、グアテマラ・マヤセンターでの移民のための識字プログラムは、定員オーバーだ。しかし親子の重荷は、貧困、言語、お金のストレス、弱い立場

での定住、ほとんどの家族は送還手続き中であることだ。

トランプ大統領が全米での移民の強制捜査計画を発表してから（後に保留）、生徒はサマースクールを欠席し始めた。5月に地方政府が連邦移民局と協力するという法が成立すると、懸念と混乱が高まった。

4歳のJは、父親が面前で移民局員に逮捕されて送還されるまでは、教室で着実に進歩していた。「この子は英語で悪口も言えるようになりました」と教員は言った。この事件で小さな少女はボロボロになり、勉強の意欲を失った。他にも難しい状態の子がいる。父親と国境を越え、叔母の家に住んでいる8歳のS、トイレが一つの家に10人で住んでいる子、自暴自棄や抑うつ状態になった4学年と5学年の子などだ。

州は3学年に読みと数学のテストをするが、昨年3学年に入学した1／4は移民だった。また「幼稚園教育の準備ができています」と判定されたのは幼稚園生のわずか11%だった。子どもが追いつけるという望みを持つには、1年間は教える必要があるという。この夏、ある小学校は、幼稚園前の強化補習と、幼稚園生と1、2年生の補習をする。秋には2カ国語の幼稚園の授業を提供する。

親を夜の情報交換会に誘うために、出席者

に化粧品などの物を配る「小さな善意の店」を学校は開き、家族が週に2～3回来られるようにした。「私の学校では何でも提供し、服、食べ物、社会的な感情を育む支援をします」とA先生は述べた。キャビネットや棚には、慈善団体から寄付された新しい小ぎれいな制服の上下、古着、缶詰の野菜やシリアルやパスタがあった。

レークワースの住民の多くは、多くの移民が来て街の多様性が富むことを歓迎してきたが、教育水準を引き下げるとはならないかと気にする人もいる。

「良い生活を求めて砂漠をよちよち歩きの幼児を連れてくる辛さを知るべきだ」と郵便配達員のDは言う。Dは、移民は「とても良い隣人」だと言うが、2歳の息子が幼稚園に行くときに、生徒が過密でない学校のある住居に引っ越すという。

「あの人たちは貧しく、ここでできることはないだろう」と言うのは、不動産投資家のJで、移民への強い規制に賛成だ。「アメリカ人がやらない手を汚す仕事でも、非合法にやる人がここには十分にいる」と述べた。

この街に何年か住んでいるKは移民は財産だという。「移民は愛情に溢れ、面倒見がよく、熱心に働き、ここの町作りに貢献しています」と述べた。



毀誉褒貶の評価のある「チャータースクール」は日本でも知られているが、それが貧困層や障害を持つ生徒のことも意識していることにも改めて注意したい。

チャータースクールの「改革」

New York Times. 2019.7.6 より

チャータースクール運動が盛り上がった時、創設者は都市の学校区を変えて、低所得でマイノリティの家族に安全できちんと勉強する秩序だった学校を提供すると誓った。数十年の間に運動は広がったが、この約束への疑問があがっている。

全米最大のチャータースクールネットワークのKIPP¹⁾の政策部長も同じ疑問を持ち始めた。黒人でニューヨークのブルックリンで育った部長は、チャータースクールの黒人やヒスパニックの生徒が白人教師に厳しくされていることに気づいた。このネットワークの高校は良い学業成績と卒業率を持つが、学生は大学では苦勞していた。

その対策として部長はKIPPへの批判を公に認め、KIPPの成功のためには変わる必要があるという戦略をとった。チャータースクールの欠点を認めるKIPPのメンバーは増えている。その色あせたイメージを練り直そうというのだ。

現在チャータースクールにいる子どもは全米で約300万人で、熱烈な支持者がいる。しかし不満な親や教師や生徒も増えていて、その抗議の声をニューヨーク州などで進歩的な民主党の政治家が掴んでいる。チャータースクールに厳しいのはニューヨーク市である。ここは10万人以上のチャータースクールの生

徒がいて、かつては運動が盛んだった。

先月、チャータースクールの支持者だった民主党のクオモ州知事は、州議会が市内のチャータースクールを増やさないと宣言した。チャータースクールの成長の歯止めがかけられ、全米最大の学校組織の足場が侵食されはじめた。このニューヨークの動きの中で学校の指導者さえ間違いを認めている。

ブルックリンのネットワークの幹部は、不幸な生徒と緊張した教員がたくさん学校にいることを知って、学校の厳しい規律をやめた。「生徒が語り、意見を交換し、学業面での恐れを抱いていることを聞くことがなかった」と語った。

2017年に障害を持つ生徒だけのブルックリンチャータースクールを開校したAchievement First(AF)によると、ネットワークは、特別なニーズのある生徒を含む全ての生徒の役に立たなければ、伝統的な公立学校の代替にはならないという。

しかし、ニューヨーク市最大のチャータースクールの運営者は、規律と従順さのモデルを堅持してきた。このやり方で、テストの高得点と国からの賞賛を得てきたが、反対する家族や職員もいた。この学校は「生徒指導の高い基準を親は支持している」と述べた。この学校も含めチャータースクールの多くは、

入学待機者のリストを持っている。結局政治的な振り子は元に戻ると信じる指導者もいる。

KIPPは、変化に向かって一歩先んじている。KIPPの同窓生の大学卒業率は約35%で、低所得学生の全国平均より上だが、チャータースクールの創設者が予想していたほど高くない。

「改革は外からなされるべきだと思う」とマンハッタンの民主党上院議員は述べ、チャータースクールへの公的な財政を制限し、チャータースクールは障害を持つ生徒と英語を学ぶ子どもをもっと入学させるという法案を今年議会に提出した。

チャータースクール側は改革の成果は教室の中にあるという。ハーレムの或る小学校の約70%が黒人かヒスパニックの職員であり、ニューヨークの13のKIPPの学校で最高の割合の一つである。

部長は、教員が主に白人で、生徒の大半が黒人とヒスパニックという学校での規準の逆転を進めている。黒人の教員が1人でもいる黒人の生徒は、そうではない黒人の生徒よりも大学に進学するケースが多いという研究がある。KIPPは「反人種差別の実行」を進める。

ハーレムの小学校長は、ハーレム・ルネサンスと「貧民街の高級住宅化」の影響を学ぶ授業を始めた。校長は、「『サリー、お店に行ったりりんごを5個買ってきて』ではなく、『マリア、ボデガ(ヒスパニックの雑貨店)に行ったらアボカドを3個買ってきて』と言い換える」と授業での問題ある言葉の言い換えをした。

2014年にミズーリ州ファーガソンでマイケル・ブラウンが殺されてから、校長は集会をやってきた。幼稚園生と小学校1年生は、学

校の初日に射撃事件を話し合う。

ブルックリンのA校には、信号のような青と黄色と赤のポスターが貼ってあった。生徒の名前が書かれているクリップは、1日の始まりの時に良い行動を意味する青の所に置かれている。しかし、子どもが手を上げずに答えを大声で言ったり、そわそわしていたりすると、クリップは黄色、それから赤に動かされると、A校も「弁解なし」という厳しい規律を持っていた。小さな問題を罰すれば大きな問題の発生を防げるという考え方だったが、うまくいかなかった。A校は2013年に規則をなくし、それから小学生の停学は40%まで急落し、英語と数学のテストの点数は35%上がった。

チャータースクールへの批判の多くは、規律のことに集中しているが、時に障害のある生徒を犠牲にして学業成績向上に集中してきた。AFは、障害のある生徒が優れた学業成績を取れることを証明しようとしている。その学校は2017年に開校し、特別なニーズのある生徒だけを教えている。

注

1) The Knowledge is Power Program(KIPP)は、低所得のコミュニティにあり、登録が自由な大学入学準備のための学校の全米レベルのネットワーク組織である。1994年に創設され、アメリカ最大の公立チャータースクールのネットワークであり、サンフランシスコ、シカゴ、ニューヨーク市、ワシントンDCに中央事務所がある。

(やまなし あきら

教育研究所共同研究員)



論評 佐々木 賢

1 子どもの貧困 G 19.7.9 G、19.7.20

子どもの貧困は特に住宅問題に表れる。昨年の新聞にB&B(民宿)や避難所や簡易宿泊所に住む子どもたちが123,630人以上(タイムズ18.12.14)とあり、この記事では124,490人と報道されたから、半年で1,000人も増えた。「ホームレス減少法」が出されても、路上生活者やシェルターなどに住む隠れホームレスは減っていない。

貧富の格差は子どもたちの活動領域を狭めている。費用と場所がないため、音楽や演劇や絵画、それにサッカーやボクシングやクリケットやダンス等についても格差が3倍だ。芸術や音楽の教科がないため、教師も失業する。イングランドの東南部より東北部が住みにくいという地域格差もある。

学校生活ではSNSのいじめがあり、学力面で成績圧力もある。GCSE(高卒学力認定テスト)で不合格になった者が学校追放に遭う。祖父母世代が「不合格でも人生があった」と述べているように、昔は中卒や高卒でも仕事があったが、今は非正規労働や外国人労働者も増えているから、将来が危ぶまれる。

こうした状況の背景に、経済グローバル化が進み、社会全体に経済格差が広まり、国や地方自治体が緊縮財政を強いられた事情が潜んでいる。イングランドでは200校の経費が削減された。週5日の授業が困難になり、毎

週金曜日午後の授業がカットされたので、「この時間帯にも学校が面倒をみるべきだ」と親たちが抗議し、生徒たちも示威運動に参加して、人通りの多い玄関前で宿題をしている(G 19.7.5、19.7.6)。

政府は公費削減のために、300余の公立小学校のアカデミー化(公設民営学校)を進めている。仲介業者が運営権を転売し、小学校を閉鎖して、買い手探しをしているなど、制度自体を見直すべきという意見まである。「アカデミー船は沈没中だから、コミュニティ学校を復活せよ」という要求も出ている(G 19.7.16)。

英国在住のブレイディみかこは上記の子どもの貧困について、この記事をもとに日本の新聞に紹介し、「文化活動の機会を持たない貧困家庭の子どもたちは『自分は音楽や芸術、スポーツには値しない人物』と思い込まされ、文化の外側に押しやられた」と述べている。1945年に誕生した労働党のアトリー政権は「ゆりかごから墓場まで」の福祉社会を目指し、その時「ビートルズとサッカー王国」と称賛されたが、1980年代のサッチャー政権以降、新自由主義の経済政策をした結果、エリート主義の構造を強化し、支配層と庶民の意識の乖離を促した」と論じている(朝日19.9.12)。

日本にも「子どもの貧困」問題がある。貧

困線（可処分所得中央値の50%以下。2015年）で生活する17歳以下の子どもが13.9%、7人に1人の割合である。2人家族で年収172万円以下、3人家族で200万円以下だ。食事や塾やSNS所持等の差があり、修学旅行に行けないとか、住宅事情が悪く、虐待や育児放棄を抱えた家庭もあるから、問題は深刻だ。

2015年に「貧困対策推進法」が出されたが、都道府県や市町村の「努力義務」が示されただけで、国は金をださない。地方自治体は貧困家庭を支援するにも財源がない。そのため、市民団体が立ち上げた「貧困支援ネット」を民間企業の学習塾に下請けさせるため、競争落札させた例もある（朝日19.6.13）。子どもの貧困は親の貧困に起因する。母子世帯では、母親がパートやバイトの仕事しかなく、無職の親の30%がうつ病になっているから、健康問題も絡んでくる。父親がいても、非正規やワーキングプアである場合、やはり貧困の世代連鎖が続く。背景に労働市場の劣化がある。労働組合が解体し、低賃金・長時間労働を強いられているから、家庭で子どもに接する時間もない。

貧困対策には地域の役割が期待されるが、地域が機能していない。高齢化世帯30%、1人暮らしが35%であり、高層住宅では近所付き合いが極度に少なくなっている。「うるさくて迷惑だから、保育所を近所に建てるな」というほど、他者への思いやりもなくなっている。

実はこれ、国際関係にも現れている。不平等が広がり、1%の富める者が世界の富の3分の2を所有し、貧しい国からの移民と難民

が流れ込んで来るのを、トランプ政権は壁を作って阻止しようとしている。西欧でも移民の受け入れを巡って意見が二分化されている。フランスでは1960年以降、労働力不足のためイスラム系の移民を受け入れたが、その二世・三世が都市近郊に住み、人口の8%を占めているが、その内の50%が罪を犯して受刑者となっている（ファラッド・コスロカヴァール著『世界はなぜ過激化するのか』藤原書店）。

先進国内で自爆テロが頻発しているが、その背景には失業と生活苦を抱えて「二流市民」とされた怨念が潜み、根本は「グローバリズムの軋み」があるとも言われている。世界中の貧富の格差をなくすか、それが不可能なら、共同や協力を旨として、貧困者独自の連帯経済（後述）のような生活スタイルを生み出す他に道はない。

2 移民の子ども NYT19.7.10

アメリカは元々移民国家であるが、今は記録の多数の移民難民がなだれ込んでいる。親も読み書きが出来ない、学校に行ったことがない子どもたちはアルファベットや自分の名前さえ書けない。スコットランドやグアテマラやエルサルバドルからやってきて、内戦と干ばつのために、「両親に会えない。おばあちゃんが殺される」と泣き叫び、大人に声をかけられてもまごつくばかり、数週間も緘黙状態の子がいて自暴自棄になる程のトラウマを抱えている。

1982年に連邦最高裁は「移民難民、国籍の有無に関わらず、全ての子どもに12年間教育

権がある」と判決を下した。だが、2カ国語ができる教員を確保するための財源がない。その中で現地の教育関係者は苦肉の策でしのいでいる。ニューカマーセンターを開設、英語とスペイン語の2カ国語の授業を実施している。

移民生徒は家計を支えるために働かなければならない。夜間学校を開いているが、故郷に仕送りし、移民ブローカーに借金を返済するために働く方を優先する。学校の教員はただ授業をするだけではなく、移民家族の生活支援もしている。「小さな善意の店」を開き、古着などをあてがい、缶詰の野菜やパスタなどを食べさせている。資金は慈善団体からの寄付によるものだという。

以前からの住民の中には「移民生徒は教育水準を下げる」と気にする人もいる。不動産投資家は「移民規制の強化」を主張している。全世界で賛否両論の移民と難民問題がアメリカの地方都市で起こっていることが分かる。

日本も他人ごととは思えない状況にある。今年開かれた湘南教育研究集会(小中学校教員)で、「外国児童が多い学校の現状と課題」というテーマの報告(富士見台小)があった。この学校にはスリランカ、ベトナム、ペルー、ブラジル、アルゼンチン、メキシコの子どもたちが来ている。

ムスリム系の子どもたちはラマダンの時に早退する。これを認めるかどうかで意見が分かれる。日本語の会話ができない生徒には個別に授業する。だが、トイレや飲み物や頭痛など生理的欲求を日本語で表現できない子

たちは痲癩を起して暴れる。そこで「学校生活必要事項」というプリントを作り、カタカナ・ひらがな・漢字で二語文と三語文を表記(文型積み上げ型)して、小学校1年で80字、2年で160字、3年で200字を覚えると日常会話が出来るようになった。

母語と母国語が不正確な生徒(「ダブルリミテッド」という)がいる。両親は母語で話すが、学校の授業は英語が使われていて、両言語とも不十分のまま育ったのだ。ベンガル語、ヒンズー語、タミル語、ネパール語等、旧英連邦の植民地であった地域では、母語と母国語を使い分けなければならない。そういう子どもたちが日本に来たので、ベンガル語などを知らない日本の教員は悪戦苦闘しなければならない。算数の文章問題は内容を理解した上で計算ができるのだが、文章理解が未熟な生徒は計算も苦手になる。言語ボランティアを依頼し、母語のマニュアルを作ろうとしたが、「システム化は無理だ」と言われたという。

2018年度の難民申請が1万493人に対し、日本政府の認定は42人だから、極度に少ない。外国人の受け入れに最も消極的な政府だからこそ、教育現場の努力が必要だ。「国際親善」や「多文化共生」が求められているが、移民受け入れ経験が乏しい日本の教員はアメリカ以上に困難な状況にある。人・物・金がグローバル規模で移動する時代に入り、これを乗り越えるには、日常生活での庶民レベルの交流が進み、それを調整する現場教員の努力が実れば、新しい世界がやってくるだろう。

3 チャータースクールの現状 NYT19.7.6

チャータースクールは設立当初、「人種差別がなく、マイノリティの低所得者層にも安全で規律正しい学校生活を保障し、質の高い教育を提供する」と約束した。数十年を経過した現在、この約束が果たされたであろうか。

アメリカ最大のチャータースクールネットワークKIPPの幹部が点検を余儀なくされ、批判者であるニューヨーク州知事や教員組合と話しあい、以前と違う教育を心掛けている。従来は「規律」を重んずる管理教育をしてきたが、今は障害者も受け入れて、自由に討論させ、生徒を励ましながらか、考えさせる授業を進めている。その結果、処罰される生徒が激減し、成績も向上しているという。

だがこの記事は伝えようとするテーマの焦点をぼかしている。チャーターという民営化された教育制度を問うのではなく、「規律」から「自由」に変えたという教育内容を述べているに過ぎない。障害者教育や自由教育は公立学校でもなされている。チャータースクールは、公共機関が設立し、私企業に運営を委託する制度であるから、私企業がどれほど収益を上げたかを伝えるべきだ。収益を上げたなら、消費者である生徒や親の負担が増している筈だ。貧困問題を絡めて見れば、教育民営化が進めば世代間の貧困連鎖が続く。

成果はテスト成績や進学率を基準にしているが、「基準」は多様で曖昧なことばである。「人格の完成」と言えば、生徒の数十年後の人生を見なければならぬし、不可能でもある。問題は制度改革として、公立学校をチャータースクール化したことによって、社会が

どう変わったのを見なければならない。社会の重要テーマである「人種差別」や「格差」は社会全体の問題であるが、記事自体がこれを問題にせず、「授業方法」の改革と混同している。

日本にも公設民営学校がある。2019年4月に大阪市立水都国際中学が設立され、学校法人大阪YMCAが運営している。国家戦略特別区域法を適用し、「国際競争力・ビジネス環境・英語重視」の教育だ。教員免許がなくとも、雇用主である企業が特別免許状を授与して、外国人教員を入れ、「課題学習・グループワーク」等の授業方法で、海外の大学を目指し、「バカロレア教育(大学入試重視)」をする。「教員の質を改善するため」、生徒の学力テスト評価によって、教員の給与も違う。「グローバル人材育成」という経済界の要望に応え、テストによる競争教育であることが分かる。

これは世界全体の格差を助長する動きになりかねない。金融資本を中心とした新自由主義経済は旧植民地からの移民と難民、自爆テロの問題を解決できず、旧先進国内の貧富の格差をもたらし、資源枯渇や地球温暖化により、経済成長は頭打ちとなっているからだ。世界経済は混迷の中にある。

現在は公共事業や共同体制を民営化した新自由主義経済を見直す動きが加速している。北欧を中心とした社会福祉を重視する国、スペイン・イタリア等の国々は協同組合や共済組合やNPO法人を強化し、ブラジル・チリ・アルゼンチン等の国々は貧困層が自力で活動し得る連帯経済を目指している。アメリ

カが主導し、イギリスと日本が追従してきた新自由主義経済は世界社会フォーラムから「世界共通の敵だ」と指摘されている(工藤律子著『雇用なしで生きる』岩波書店、堤未果著『日本が売られる』幻冬舎新書、参照)。国の政策理念は教育にも影響する。世界の格差解消には、テスト中心の競争教育が見直しを迫られている。



(ささき けん 教育研究所共同研究員)

『ねざす』 解題

『ねざす』は「植物の根が土の中にしっかり延びる。もとづく。もととなる」の意である。

花や果実には人々の目が集まるが、地中にあっては密やかにしかし確固と幹を支え、水分を送り養分を届けつづける根は見失われがちである。

教育はその根にかかわる。それをいかにしたたかなものにするか、そこに教育の実践を共にする思いをひそめた。

現場教員の「底力」を発揮！今でも「使える」！

今回紹介する7点は、1985年から1993年までに一般の書籍として出版社から刊行された神奈川県高等学校教職員組合（以下神高教と略す）の出版物です。編著者は神高教の教研活動の組織と、神高教の組合員が組織した編集委員会です。当時、制作に関わった教員たちの、日々接する目の前の高校生に伝えたい、役に立つものを作りたいという熱い思いと、豊かな研究成果のつまった、今でも「使える」魅力的なテキストです。

『原子力読本』 『原子力読本 PartⅡ』（東研出版）

1985年1月、『原子力読本—高校生の平和学習のために』が刊行されました。「原子力読本編集委員会」には15名の現場の社会科・理科などの教員が参加しています。「核兵器の脅威を知り、広島・長崎の悲劇をくりかえさないために／原子力発電のしくみを理解し、その危険性について考えるために／基地県神奈川の現実を知るために／一人ひとりの中に平和の砦を築くために」作成したとし、「原子力とは何か／放射線の生物・人体への影響／核兵器／原子力発電のしくみと危険性／核戦争の脅威」の5章から構成されています

『高校生の平和学習のために 原子力読本PartⅡ—チェルノブイリは警告する』は、1986年のチェルノブイリ事故から2カ月後に編集委員会を発足させ、理科7名、社会科8名、国語科2名、美術科1名の教員が、40数回の会議、5回の合宿を経て完成させました。「チェルノブイリ原発事故／『核燃料サイクル』と事故／原子力と社会／米軍基地と

核兵器／反原子力の運動と展望／高校生の声」の6章と資料編で構成されています。

『わたしたちと朝鮮—高校生のための日朝関係史入門』 『私たちと朝鮮第2集—この差別の壁をこえて』（公人社）

第1集が刊行されたのは1986年7月。神高教「民族差別と人権」問題小委員会のメンバー15名が分担執筆しています。日本と地理的にも歴史的にもいちばん近い国、朝鮮なのに「大国主義的の偏見」「いやな過去は思い出したくない」という理由から「私たちの朝鮮・韓国観はそうとう歪んで」いる。だから必要なことは「日朝関係史を学ぶこと」と、本書を刊行しました。「海峡をはさんで、わたしたちは出発し／戦乱や通信の時代もあった／日本は地図上から朝鮮を消す、そして／『若い精神的な日本』をめざして」の4章から構成されています。

第2集は1992年9月、「民族差別と人権」問題小委員会が「生活編・戦後史編」として、身の回りの現実の差別を取り上げ、「自分自身の目と心でこの社会を読み始めようとするあなた」へ送るテキストとして刊行しました。「この壁が見えますか／在日韓国・朝鮮人をとりまく制度的差別；行政・法の壁／在日韓国・朝鮮人が生きていくとき；社会の壁／戦後日本の歴史のなかで；壁に挑む」の4章から構成されています。

『平和BOOK!!—高校生のための平和の歩き方』（公人社）

私たちの日常がもう“戦争”なんだと気づいてほしいと、神高教平和運動推進委員会の編

著で1989年7月に刊行されたのが本書です。『ビッグコミック』や『ヤングジャンプ』の愛読者が買いたくなるような本にを合言葉に「高校生が読めるようなわかりやすい本」「平和を歩くカタログ本」をつくりたいと17名の現場の教員が、教師の高みからのお説教にならない本を目ざして会議を重ねて完成させました。「プロローグ／くらし／豊かさの背景／共に生きる／日常と戦争／きみの街は戦場だった／ファイナルカウントダウン／エピローグ(はじまりの章)」の8章からなる構成で、「日常を一枚めくると見えてくるさまざまな問題(イントロダクション)2ページ、そしてその日常から一歩踏み出す行動を(アクション)2ページ、これが基本形となっています。読者それぞれが自分の「アクション」をつくることで、この本は「平和の歩き方」(本の副題)になると執筆者は言います。

『環境読本—地球にやさしくらしのために』(東研出版)

環境に関する本が書店の特設コーナーにあふれているけれど、環境を学ぶテキストとしてふさわしいものがあるのだろうかと問い、それならば、と現場の高校教員(国語・社会・理科)14名が「環境読本編集委員会」を組織して、1992年2月刊行にこぎつけました。「ひろがる汚染／地球があぶない／失われていく自然／くらしの中の有害物質／くらしの中のゴミ・核廃棄物／生活と環境を見直そう」の6章に加え、「やさしい環境調査」として、実験、調査の手ほどきを示し、巻末には「行ってみよう—かながわ施設見学ガイド」が付されています。

『もっと素敵に WORK&LIFE これから働くあなたへ』(公人社)

本書の編著者「WORK&LIFE」編集委員会は、神高教の女性解放を考えるグループ(女性解放教育小委員会)と進路の問題を考

えるグループ(高校教育問題総合検討委員会)の合同体で、卒業生の労働現場実態を知る中で、働き続けるには「武器としての知識」が必要と、3年をかけて本書を1993年3月刊行しました。構成は、「労働の現場で権利の侵害があったときにどう対処すればよいのか、わかりやすく解説したもの」=WORK編。次に働き続けるためには、自立した生活を営むことが前提になる、常識や慣習にとられない真の「自立」の意味を問いかける=LIFE編となっています。

今でも「使える」!

「フクシマ」の問題は、何も解決していない。日朝の歴史を知らず、学ぼうとしない政治家、「嫌韓」ムードを煽るメディア。深刻な環境問題。25年経っても何も変わっていない「WORK」・「LIFE」の問題提起。“困ったことに”今でもこれらは新鮮で「使える」のです。『環境読本』について宇井純さんが「そこには、身近の問題から、神奈川県内、日本、そして地球規模の問題まで、豊富な事例と必要な行動についてくわしく書かれていて、これが高校の先生たちの手で用意されたことに、日本の底力を見る思いがある」と高い評価をされた(『神高教50年史』p.250)とのことですが、7冊に共通する評価とも言えそうです。今、「底力」が発揮できないのはなぜか、ここにも深刻な高校現場の抱える問題がありそうです。



(資料整理委員会 樋浦 敬子)

一般財団法人・神奈川県高等学校教育会館 教育研究所設置規程

第1章 総 則

- 第1条 一般財団法人神奈川県高等学校教育会館寄付行為第5条にもとづいて神奈川県高等学校教育会館教育研究所(以下研究所)を設置する。
- 第2条 研究所はあらゆる人々の教育を受ける権利を充実発展させていく立場から、高等学校教育を中心とした教育の理論的並びに実践的研究を行うことを目的とする。

第2章 運 営

- 第3条 研究所の運営は一般財団法人神奈川県高等学校教育会館理事会(以下理事会)の決定及び教育文化事業推進委員会の助言にもとづいて行う。
- 第4条 研究所の会計・人事その他の事務は理事会が決裁する。
- 第5条 研究所の研究計画・研究物の刊行計画等については教育文化事業推進委員会の助言を受ける。

第3章 組 織

- 第6条 研究所の構成員は以下の者とする。
- (1) 代表 1名
 - (2) 研究所員
 - (3) 特別研究員
 - (4) 共同研究員
 - (5) 事務局員
2. 代表は研究と庶務を掌り、研究所を代表する。
代表は理事会の議を経て理事長が任命する。
代表の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
 3. 研究所員は研究にあたる。
研究所員は理事会の承認を経て理事長が任命する。
研究所員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
 4. 特別研究員は代表を助け、必要に応じて事務を処理する。
特別研究員は理事会の承認を経て理事長が任命する。
特別研究員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
 5. 共同研究員は専門的立場から研究を援助し推進する。

共同研究員の任命については研究所員のそれに準ずる。

6. 事務局員は庶務にあたる。
事務局員は理事会の承認を経て代表が任命する。

第4章 研究所員会議

- 第7条 研究所の事業を推進するために研究所員会議を置く。
2. 研究所員会議は代表、特別研究員および研究所員をもって構成する。
 3. 担当理事、県民図書室長および共同研究員は、研究所員会議に必要なに応じて出席するものとする。
 4. 事務局員は研究所員会議に出席し、意見をのべることができる。

第8条 研究所員会議は次の事項について立案するものとする。

- ① 研究計画
- ② 研究物等の刊行計画
- ③ 予算計画
- ④ その他必要な事項

第9条 研究所員会議のほか代表は必要に応じて研究推進のための会議を招集することができる。

第5章 特別研究委員会

第10条 この研究所は必要に応じて特別研究委員会を設けることができる。

第6章 会 計

第11条 この研究所の会計は一般財団法人神奈川県高等学校教育会館一般会計により行う。
会計に関する規程は別途定める。

第7章 雑 則

第12条 代表及び特別研究員に欠員が生じた場合は、その後任者の任期は前任者の残余期間とする。

第13条 この規程に定めるもののほか研究所の運営に必要な事項は教育文化事業推進委員会の承認を経て理事会において定める。

第14条 この規程の改廃は理事会で決める。

第15条 この規程は1986年7月8日より実施する。

改定 2018年6月8日

編集後記

- 特集Ⅰは公開研究会の報告です。研究会には行政、県立高校のSSW、地域若者サポートステーションなどからの参加がありました。高校中退に対する課題意識と私立広域通信制高校についての関心の高さが感じられました。ただ、報告が多岐にわたり、討論の時間が十分ではなかったことが反省点です。さて、この私立広域通信制高校は、転出だけではなくて、中学卒業時の進路先としても認知されつつあるようです。実は中学生にとって通信制という学びのスタイルが進路先の選択肢となり始めているようです。しかし、公立通信制高校への進学者は横ばいで、私立広域通信制高校が増加傾向です。これについては、私立広域通信制高校の丁寧な宣伝が効果を上げているかもしれないという指摘がありました。ただ、キャリア支援、サテライト校の環境などについては課題がありそうです。
- 特集Ⅱでは、「中途退学・転出に関わる座談会」の概要を報告をし、その中に増加する中途退学と転出に関する教育研究所の見解を掲載する予定でした。しかし、もう少し時間をかけて見解をまとめた方が良いという判断から、来年刊行予定の『ねざす』65号に研究所の見解を掲載する方向で議論を継続中です。『ねざす』63号、64号に掲載した特集に対する読者の方からのご意見もいただきたいと思っております。
- 「所員レポート」は63号に星槎大学大学院の三輪先生からご寄稿いただいた「今、教師とは～教育実践を省察するということ～」に対する高校現場からの返信を所員の井上さんにお書きいただきました。反省的な実践家の専門職としての教師像には、細切れな仕事を担当させられる技術的な専門家としての教師にはない魅力を感じます。
- しかし、教職は義務制で採用試験受験者が大きく減少しつつあります。高校もかつてのような高倍率ではありません。長時間労働を主な原因として、教職は魅力の無い仕事になっているようです。教師がゆとりのある勤務の中で自由にのびのびと働けなければ、反省的な実践も難しいでしょう。
- 「学校から学校へ」はよこはま若者サポートステーション相談員の温田さんにご執筆いただきました。サポステをはじめとして校外の支援機関はなかなか高校現場に浸透していません。お読みいただき、在校生や卒業生をおつなぎいただければと思います。
- 神奈川独自の支援職であるスクールキャリアカウンセラーの野坂さんにご執筆いただきました。高卒就職は職業安定法27条によって高校とハローワーク、労働局が協力して仕事を斡旋するものです。このことについて、高卒の離職が高いのは、この仕組みがあるからだ民間の就職斡旋会社が主張し、高卒就職の市場化を目論んでいるようです。しかし、離職率が高いのは、労働環境、労働条件に原因があるのではないのでしょうか。また、重要なのは、通年採用になっている高卒就職の現状から考えて、専門職としての就労支援員を配置することです。そういった意味からも神奈川のスクールキャリアカウンセラーは注目に値します。また、リクナビ事件がはっきり示すように、就職斡旋会社の顧客は企業で、学生は二の次です。高卒就職がそのようなことになれば、生徒たちの人権が危うくなるのは明らかです。

金澤 信之(特別研究員)

2019年度教育研究所員名簿

代 表	中 田 正 敏	(明星大学・元神奈川県立田奈高等学校校長)
研 究 所 員	井 上 恭 宏	(神奈川県立相模向陽館高等学校)
	大 島 真 夫	(東京理科大学)
	沖 塩 有 希 子	(千葉商科大学)
	香 川 七 海	(日本大学)
	加 藤 将	(東京学芸大学附属高等学校)
	坂 本 和 啓	(神奈川県立小田原高等学校)
	佐 藤 彩 香	(神奈川県立瀬谷西高等学校)
	鈴 木 晶 子	(NPOパノラマ)
	宗 田 千 絵	(神奈川県立座間総合高等学校)
	辻 直 也	(神奈川県立商工高等学校)
	手 島 純	(星槎大学・元神奈川県立高等学校教員)
	原 えりか	(神奈川県立横浜翠嵐高等学校)
	福 永 貴 之	(神奈川県立大船高等学校)
	松 長 智 美	(神奈川県立希望ヶ丘高等学校)
	米 田 佐知子	(子どもの未来サポートオフィス)
特別研究員	金 澤 信 之	(元神奈川県立高等学校教員)
事務局員	佐久間 ひろみ	(神奈川県高等学校教育会館県民図書司書)
共同研究員	黒 沢 惟 昭	(元教育研究所代表)
	杉 山 宏	(元教育研究所代表・元神奈川県立横浜日野高等学校校長)
	佐々木 賢	(前教育研究所代表)
	佐 藤 香	(東京大学社会科学研究所)
	本 間 正 吾	(労働教育研究会)
	山 梨 彰	(元教育研究所特別研究員)

(2019年4月1日現在)

ねざす No64 2019年11月発行

編集・発行 一般財団法人 神奈川県高等学校教育会館 教育研究所
〒220-8566 横浜市西区藤棚町 2-197 TEL 045-231-2546
e-mail GAE02106@nifty.ne.jp FAX 045-241-2700
URL <http://www.edu-kana.com>

印 刷 有限会社ナガハマ企画 TEL 045-453-1298
E-mail nagahama_kikaku@jb4.so-net.ne.jp FAX 045-453-6177

